

令和3年第3回定例会

北本市予算決算常任委員会  
総務文教分科会会議録

令和3年10月27日 開 会

北本市議会

予算決算常任委員会総務文教分科会

1. 開会年月日 令和3年10月27日(水) 午前 9時00分
2. 出席委員 日高英城 会長 中村洋子 副会長  
金森すみ子 委員 岡村有正 委員  
大嶋達巳 委員 加藤勝明 委員
3. 欠席委員 (0名)
4. 説明のため出席したもの
- |      |  |      |                       |
|------|--|------|-----------------------|
| 磯野治司 | 市長公室長  | 福島弘行 | 市長公室<br>副参事           |
| 新井信弘 | 行政経営部長   | 長嶋太一 | 行政経営部<br>副部長兼<br>財政課長 |
| 佐藤慎也 | 行政経営課長   | 田中正昭 | 総務部長                  |
| 加藤浩  | 総務課長   | 佐藤健市 | 税務課長                  |
| 坂詰和子 | 人権推進課長<br>併公平委員会<br>事務職員<br>選挙管理委員<br>会事務局長<br>併監査委員 | 奥貫健司 | 会計管理者兼<br>会計課長        |
| 中根武  | 事務局長<br>併固定資産<br>評価審査<br>委員会書記                       | 齊藤仁  | 議会事務局長                |

事務局職員出席者

佐藤絵美 主査

開議 午前 9時00分

○日高英城会長 ただいまから予算決算常任委員会総務文教分科会を開会いたします。

本日、加藤委員より遅刻する旨の連絡がありましたので、御報告いたします。

議事に入る前に、分科会の傍聴について申し上げます。

今般の新型コロナウイルス感染拡大を防止する観点から、北本市議会委員会条例第16条第1項の規定を準用し、議員を含め3人を上限として傍聴を許可することとしましたので、御了承ください。

ここで暫時休憩いたします。

休憩 午前 9時01分

再開 午前 9時01分

○日高英城会長 休憩を解いて再開します。

本日の日程につきましては、お手元に配付しました日程表のとおりです。

また、決算については、行政報告書及び決算書の対象ページをまとめた資料を配付してありますので、御参考に御活用ください。

なお、本分科会では質疑のみを行い、討論及び採決は予算決算常任委員会全体で行うこととなっておりますので、御了承ください。

本分科会に送付されました案件は、議案2件です。委員の皆様の慎重なる審査をお願いいたします。

日程第1、議案第43号 令和2年度北本市一般会計歳入歳出決算の認定についてのうち、市

長公室関係についての審査を行います。

直ちに質疑に入ります。

行政報告書のページ順に審査を行います。

はじめに、歳入について審査を行います。

質疑は、歳入一括で行います。

行政報告書48ページ、第15款県支出金、第2項県補助金、第1目総務費県補助金から64ページ、第20款諸収入、第5項雑入までについて、質疑のある委員の発言を求めます。

中村委員。

○中村洋子委員 48ページのふるさと創造資金のシティプロモーション推進事業の人口創設事業、備考に書いてあるところの上の段なんです、具体的にどういう内容だったのか、成果などお願ひしたいと思います。

それから、59ページのふるさと応援基金繰入金についても説明をしてください。

とりあえず2つでお願いします。

○日高英城会長 福島副参事。

○福島弘行市長公室副参事 お答えいたします。

まず最初に、行政報告書48ページ、ふるさと創造資金関係についてお答え申し上げます。

シティプロモーション関係でふるさと創造資金を活用して行いました、2事業がございます。

まず1つ目が、シティプロモーション推進事業、北本愛醸成プロジェクトでございまして、こちらは令和元年度に引き続きまして行った事業でございます。補助基本額が500万円、補助率2分の1、補助金が250万円を入れて行ったものでございます。

事業の内容としましては、埼玉県ふるさと創造資金を活用しまして、「&green」をコンセプトに、暮らしやすさにつながる魅力の磨き上げ、PR等を行いまして、シティプロモーションターゲット世代、こちら20代から40代前半をターゲットとしておりますが、こちらを始めとした多くの人に対しまして、北本市に対する推奨意欲、参加意欲、感謝意欲の向上を図ることを目的として行っております。主な内容としては、シティプロモーションウェブサイトの作成、動画作成、&greenプロジェクト、きたもと暮らし体験ツアー等を行っております。

下の段、マルシェを通じた地域参加人口創出事業につきましては、こちら令和2年度新規の事業でございまして、補助基本額は300万円、補助率は2分の1、補助金としては150万円を投入して行っております。

こちらに関しましては、マーケットの学校講義編、あとマーケットの学校実習編という形で、マーケットを通じて北本市の魅力を発信したり、愛着度を高めていこうというものでございまして、マーケットの学校講義編につきましては全5回、実習編につきましては1回の開催をしております。また、あわせまして成果品としまして、マーケットの学校に関する冊子を発行しているところでございます。

ふるさと応援基金につきまして申し上げます。

この繰入金に関しましては、ふるさと応援基金のうちから総合振興計画に掲げる各施策分野の主要事業へ充当するものでございます。昨年

度に関しましては2億3,525万244円であったことから、令和元年度と比較しますとマイナスで8,525万244円、36.2%の減となっております。主な理由としましては、令和元年度まではふるさと納税に関わる返礼品や委託料といった業務経費も含むものとしていたしましたが、令和2年度からはそれを除くとしたことから、昨年度と比べて減となったものでございます。

以上でございます。

○日高英城会長 中村委員。

○中村洋子委員 48ページのふるさと創造資金を活用したこの2つのシティプロモーション事業の成果について、どのように分析していますか。

○日高英城会長 福島副参事。

○福島弘行市長公室副参事 お答えいたします。

シティプロモーションに関しましては、単に人口創出をすればいいという形ではなくて、北本市に関しましては数値を取る形を取っております。各イベントをやった後にアンケートを取る形で取っておりまして、mGAPという形で、東海大学の河合教授が提唱している数値を参照しております。

こちらに関しましては、北本市に対する推奨意欲、参加意欲、感謝意欲、この3つの指標を数値化することによりまして、その推奨度の変化によりまして実績が出ているかどうかというところを図っているものでございまして、イベントやこのシティプロモーションの事業を行う前、北本市に対する推奨意欲に関しましてはマイナス456だったものが、実施後にはマイナス

372、プラス84ポイントの回復、参加意欲に関しましてはマイナス432がマイナス388、プラスの44ポイント、感謝意欲に関しましては、マイナス131がプラス114ポイント、プラスの245ポイントという形になっております。全体としましては、マイナス1019だった評価がマイナス646となり、373ポイントの向上をしております。

基本的にアンケートで数値を取るものですから、マイナスにぶれる傾向は多いのですが、これをゼロに近くしていくというのが目標でございます。一定の効果は表れているものと考えてございます。

以上でございます。

○日高英城会長 中村委員。

○中村洋子委員 その中では年齢的な特徴とかありますか。

○日高英城会長 福島副参事。

○福島弘行市長公室副参事 シティプロモーションのターゲットが20代から40代前半という形で行っておりますが、マーケットの学校等に関しましては、それよりも幅広い世代、20代よりも下の世代、10代の方だったり、50代、60代の方、70代以上の方も参加していただいておりますので、ターゲットを絞り込むことによって、そこから波及効果で幅広い年代への効果があったものと考えてございます。

以上です。

○日高英城会長 ほかに質疑のある方はいらっしゃいませんか。

岡村委員。

○岡村有正委員 それでは、59ページのふるさと納税についてお伺いします。

今回、令和元年度に2億4,784万9,000円に対して、令和2年度は6億8万8,000円となった要因についてお伺いします。

それと、今回、個人、法人、市内、市外の件数と内訳、それと金額も教えていただければと思います。

それと、あとここで書いてあるガバメントクラウドファンディング、2件だったと思うんですけども、合計で183件ということですが、その2件の案件についてのそれぞれの金額と件数を教えていただきたいと思います。

それと、64ページの広告掲載料、令和元年度の決算書によれば、広報きたもとのほうが238万円、ホームページのほうの広告掲載料が28万円ということだったんですが、今回広報きたもとのほうが199万円、ホームページのほうの14万円ということで減少しております。その理由についてお伺いしたいと思います。

○日高英城会長 暫時休憩いたします。

休憩 午前 9時14分

再開 午前 9時14分

○日高英城会長 休憩を解いて再開いたします。

福島副参事。

○福島弘行市長公室副参事 それでは、お答えいたします。

まず、ふるさと納税の関係からお答えいたします。

ふるさと納税に関しましては、令和2年度の

寄附額に関しましては6億8万8,310円となり、昨年度2億4,784万9,000円から昨年度比で3億5,223万9,310円、142.1%の増となっております。

内訳としましては、個人の方から3,908件、前年度は2,001件だったので、昨年度比1,907件、95.3%の増加となっております。

増額の主な要因としましては、ふるさと納税の受付窓口となりますポータルサイト、こちらが1サイトから4サイトへ増加しております。窓口が増えましたので、これによる受入れ額の増を図るとともに、PR業務委託やコンサルティング業務といった新規返礼品増加事業等を行っております。これらによりまして、高級紳士服店の仕立券といった高額寄附件数の増加や、クッキーなどといった市内事業者の寄附件数の増加に結びつき、寄附の増になったと考えてございます。

また、2つ目の質問の個人、法人、市内外という部分に関しての質問でございますが、基本的にふるさと納税に関しましては個人からの寄附、ここに上がったものは全部個人からとなっております。また、ガバメントクラウドファンディング以外に関しましては、全て市外からの寄附という形のものになってございます。

続きまして、ガバメントクラウドファンディングの実績でございます。

こちら2件ございまして、北本発アウトドアブランド創設事業、こちらが12月24日から2月28日を募集期間としております。目標額が200

万円に対しまして106万9,310円、53.4%の割合で入っております。59人の方から寄附を頂いております。

もう一つ、郊外団地の商店街に子供たちや若者が活躍する居場所をつくりたいとしまして、こちらは12月23日から2月28日までを期間としまして、目標金額200万円に対しまして200万4,000円、100.2%の寄附がございました。人数としましては124人の方から寄附を頂いているところでございます。

市内外からの寄附の内訳については、申し訳ございませんが、数字を持ってございません。

続きまして、広報の広告料の関係でお答えいたします。

広報きたもとの収入に関しましては、ホームページ及び広報きたもとの、広告掲載料213万円、昨年度と比較しますと53万円、19.9%の減額となっております。

減額の主な理由としましては、ホームページに関しましては、市内事業者の応援の観点から、市ホームページ広告無償枠を提供しております。要はお金を取らないで広告を載せていいですよという部分の要綱を定めまして、46件掲載した中、32件がこちら適用となって、その分で減額が生じてございます。広報きたもとへの減額に関しましては、申込みが少なくなってしまったという点が上げられます。

以上でございます。

○日高英城会長 岡村委員。

○岡村有正委員 それでは、2回目お願いいたし

ます。

まず、先ほどお話があった令和2年度が増になった要因は、ポータルサイトが1から4にということだったんですけれども、そのそれぞれの実績ですね、件数、金額、教えていただければと思います。

それと、あとコンサル等を入れてやられたということなんで、恐らく返礼品の種類とか品そのもののいろいろなものが増えたんだと思うんですけれども、今現在の返礼品の協力業者数とか返礼品の数ですね、種類数、それと、さっき仕立券というお話もありましたけれども、返礼品の金額が分かれば教えていただきたいのと、その中で何が一番多かったのかというのを教えていただければと思います。

以上です。

○日高英城会長 福島副参事。

○福島弘行市長公室副参事 お答えいたします。

まず、各ポータルサイトの寄附金額に関してお答え申し上げます。

ふるさとチョイスとふるなび、楽天ふるさと納税、ANAのふるさと納税という形で行っております。ふるさとチョイスに関しましては、管理上、銀行を2つ管理しておりますから、数字が分かってしまいまして申し訳ございません。

まず、ふるさとチョイスの1つとしましては、寄附額が2億3,827万4,000円、934人の方から受けているものがまず1点、もう一つ、ふるさとチョイスに関しましては2億716万9,000円、1,015件の寄附を受けてございます。ふるさと

チョイスに関しましては、もともとから使っているサイトでございます、一番申込数が多かったものでございます。

続いて、ふるなびでございます。ふるなびに関しましては、7,418万2,000円、523件の方から寄附を頂いております。

続いて、楽天のふるさと納税、こちらに関しましては2,385万8,000円、75件の方から頂いております。

ANAのふるさと納税、こちらに関しましては2,237万6,000円、176人の方からの寄附を頂いているところでございます。

これが各ポータルサイトからの内訳でございます。

続きまして、返礼品の数でございます。

まず、令和元年度の数字を申し上げますと、全17社、返礼品数としましては70品目となっております。令和2年度に関しましては、返礼品を扱う会社が21社、95品目まで伸びてございます。コンサル業務等を行いまして、5社、36品目が成果として増えている状況でございます。令和元年度から比較して、単純に36品目増えたわけではなくて、実際に取りやめた返礼品等もございまして、返礼品の数は変わってしまいましたが、コンサル業務の成果としましては5社、36品目の増加が見込まれました。

あと、返礼品の人気順でございます。

まず、金額順で申し上げますと、高級紳士服の補助券に関しましては、幾つか、100万円とか150万円とか枠がございまして、一番多かつ

たのが100万円の寄附、こちらが121件出ております。次いで150万円が58件、50万円が150件という形で並んでおりまして、これが全体の13位まで紳士服のものが入っております。続いて、グリコのポッキーのセットですね、こちらが14位になりまして、寄附としては1万円のものが695件、695万円の寄附がございました。次いで、またグリコもあるんですけども、北里メディカルセンターの日帰り人間ドック、こちらも20万円のものが6件、120万円、トマトカレーに関しましては1万円のものが106件、106万円、あと新規参入として、市内のクッキー業者のクッキーの缶7,000円のもの95件、66万5,000円の順で出ております。

個数順にいきますと、一番多かったものに関しましてはグリコのポッキー詰め合わせセットで695件、次いで英國屋の高級紳士服仕立券の20万円のコース321件、次いでまたグリコの5,000円のもの298件という形で並んでございます。

以上でございます。

○日高英城会長 ほかに質疑のある方はいらっしゃいますか。

大嶋委員。

○大嶋達巳委員 64ページの広告掲載料に関してですけども、先ほど説明がありましたけれども、広告等は減少しているということでしたけれども、そういった中でも新規の広告主、あるいは撤退した広告主、それぞれの数についてはどのような状況になっているのかお尋ねします。

○日高英城会長 福島副参事。

○福島弘行市長公室副参事 申しございません、正確な数字は手元に持ってございません。

○日高英城会長 後でもらう。

○大嶋達巳委員 後でもいいですけども、その辺しっかりつかんでいただかないといけないのではないかと思います。

あと、そういった中で撤退された広告主、その撤退理由についてはどのように把握しているのかお尋ねします。

○日高英城会長 福島副参事。

○福島弘行市長公室副参事 まず、ホームページのほうからの考察でございますが、ホームページに関しましては導入当初多かったんですが、実際、現状では2件、今年度に関しては3件という形になってございます。撤退した方々の理由を聞きますと、ほかのホームページに出して、北本市からのホームページからの誘導が少なかったという点、あと広告に見合った効果が得られなかったという点が聞かれております。無償枠を使いまして、効果を測るという意味で無償を1回試しでやっていただいて、その後も継続していただくような話とかという部分もしておりますが、やはりそれほど思った効果がなかったという形で、継続は断念されているという話を聞いてございます。

広報に関しましては、その時々、イベント等を打つものを入れているものがございまして、営業的なものという形で例年入れてもらっている方にはお声がけをしているところでござい

すが、今年度はいいよという形、コロナ禍でイベント等を打てないからという形で辞退されているケースもございました。

以上でございます。

○日高英城会長 大嶋委員。

○大嶋達巳委員 声かけ等はされているようなお話もありましたけれども、令和2年度に関しては、コロナ等の影響でイベント等が減ったことで広告出稿も減ったのかもしれませんが、その辺の声のかけ方とかですけれども、具体的にどういった方がどのような形でやっているのかについて確認させてください。

○日高英城会長 福島副参事。

○福島弘行市長公室副参事 まず、広報とかホームページの広告の募集に関しましては、ホームページであったり、あとは、もともとの事業者に関しましては通知を行っております。また、広報の広告枠を实际使いまして、そちらでこの枠の希望者を募集していますという形での広報でも出しております。これは不定期でございますが、適宜タイミングを見た形で行っている形でございます。なお、広報の募集に関しましては、半年単位でまず基本受けている関係がございますので、5月であったり10月であったりというところを主に中心として募集の広告を打つような形にしております。

以上でございます。

○日高英城会長 ほかに質疑ある方いらっしゃいますか。

〔発言する人なし〕

○日高英城会長 それでは、質疑がないようなので、64ページ、第20款諸収入、第5項雑入までの質疑を終了いたします。

続いて、歳出についての質疑を行います。

まず、行政報告書90ページ、第2款総務費、第1項総務管理費、第2目秘書広報費から93ページ、政策研究業務経費までについて、質疑のある委員の発言を求めます。

岡村委員。

○岡村有正委員 それでは、91ページにありますホームページ関係でお伺いします。

今回、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時給付金を活用して、ホームページの改修ということで2,535万5,000円が支出されておりますけれども、これによってリニューアルした関係で、その改修後の機能向上点とか、その後の実際リニューアル後の稼働し始めた時期によってだと思えるんですけども、アクセス件数や、そのほか市民の評価、反響をお聞きしたいと思います。

それと、あと92ページの広報広聴業務ということでお伺いします。

市長への提言ということで、たしか元年度の行政報告書では85件、令和2年度では164件ということで、倍増に近い数値になっていますけれども、この辺の意見、提言、苦情、どんなものが増えて、その処理状況というのは各課になってしまうかも分かんないんですけども、その辺の状況をお伺いしたいと思います。

それと、あとパブリックコメントですけれど

も、これは令和元年度は、案件として8件に対して提出意見数というのが16件だった。2年度においては、案件が5件のところ、意見として79件、この辺の件数が増加している要因というか、市民参画という意味では非常にいいことだと思うんですけども、その辺をどう分析されていらっしゃるのかお聞きしたいと思います。

○日高英城会長 福島副参事。

○福島弘行市長公室副参事 まず、ホームページ改修に関してお答えいたします。

こちらに関しましては、新しい生活様式に対応したホームページ導入に関する経費として、ホームページをリニューアルしてございます。新型コロナウイルス感染症対策の一環としまして、非接触でのオンラインの問合せ等を充実させるために改善を行ったものでございます。

LINEを通じたプッシュ通知であったり、ホームページの更新情報、こちらに関してもSNSですぐ発信できるような形に改修をしております。また、市のLINEアカウントに関しましては、市民の問合せが多い項目、こちらに関しましてはブロックという形でボタンを置きまして、すぐ対応できるような形にしております。LINEのトーク上から市ホームページの該当ページに直接アクセスできる仕組みをしております。

また、職員側に関しましては、各課で各課長が承認行為をできるような形に権限を移してございまして、即座に提供すべき情報を発信できるような形での改修をしております。

また、こちらに関しましては、3月の末に稼働を始めたところでございまして、令和2年度中の実績、市民からの反応というのはまだ取ってはいないところですが、職員に関しましては、KPIという形で、最初の導入前、中間時点という形でアンケートを取ってございます。ホームページ作成に係る時間が15分から30分短縮されたという形、あと承認行為が早くなったので情報の発信が早くなったという部分でのメリットを聞いているところでございます。これらに関しましては、今後も継続してアンケート等を取っていくつもりでございます。

また、市民の反応に関しましては、声としましては、見栄えがよくなったというところ、あとスマホ対応している部分で分かりやすくなったというような、個々での声は来ておりまして、今後市民アンケート等を活用しながら全体的な意見を聞いていこうと考えてございます。

ホームページのアクセス数に関しましては、令和元年度が105万882件に対しまして、令和2年度は153万3,264件、こちらに関しましてはコロナに関するアクセス部分が多かったです。感染者の発生についてとか、そういった部分でのアクセスが非常に多かったように記憶しております。

続きまして、市長への提言が増えている部分に関しましてお答え申し上げます。

御質問にありましており、令和元年度85件に対しまして、令和2年度は164件という形になってございます。例年、環境とか防災に関し

での質問が多いんですけども、令和2年度はコロナ関連という部分での対応の部分での問合せが多かったです。実際に学校関係の、開く、開かないであったりとか、あとは修学旅行をどうするんだとかという部分の問合せがあったりとか、あとはワクチン関係、ほかの市が始まっているのにという部分とかの問合せなどもございました。実際にいただいた意見に関しましては即座に担当課に送らせて、担当課からすぐ連絡する体制をとりまして、ほぼ解決というか、対応はできているような状況でございます。

続きまして、パブコメに関してでございます。

実施件数としましては5件、提出意見数としては79件でございます。実績としまして、まず多かった順に申し上げますと、(仮称)新中央保育所整備基本計画(案)、こちらに関しては27件、2番目が第六期北本市障害福祉計画及び北本市第二期障害児福祉計画(案)、こちらが23件、次いで北本市高齢者福祉計画2021・第8期介護保険事業計画(案)、こちらが17件、北本市公共施設個別施設計画(素案)、11件、令和2年度版環境施策に関する年次報告書が1件という形でございました。

以上でございます。

○日高英城会長 ほかに質疑のある方はいらっしゃいますか。

加藤委員。

○加藤勝明委員 市長の交際費なんですけれども、予算に対して非常に使っていなかったんですけども、これはどういう関係でこういう数字に

なったのか。予算を組んだ以上は、結構交際費は使うものだと思っているんですけども、去年度は全然使っていない、ほとんど使っていないですよ。その辺はどういうこと、お聞きしたい。

○日高英城会長 福島副参事。

○福島弘行市長公室副参事 お答えいたします。

まず、交際費について状況を申し上げますと、交際費4万657円、こちらに関しましては、前年と比較すると、件数で129件の減、金額では65万4,619円、94.2%の減額となっております。この主な要因としましては、コロナ禍において会議等が中止になってしまったというところが非常に多い要因でございまして、実際に会費であったりとか、そういった部分を使うところが非常に減っております。会費に関しましては、令和元年度は44件、21万6,000円だったのに対して、令和2年は1件、8,000円という形になってございます。また、会議自体もZoom、インターネット等を使ったものになっている傾向がございまして、主に外に行く用事が減ってしまった、また来客が減ってしまったというところでの交際費を使う場面が少なくなってきたということで減っております。

以上でございます。

○日高英城会長 加藤委員。

○加藤勝明委員 そうすると、業務上は支障なかったんだと。経費は使わなかったけれども、業務はしっかりとやってきたということと理解していいんですかね。

○日高英城会長 福島副参事。

○福島弘行市長公室副参事 まず、定例的に例年行われたものについては中止が多かったというところで、市長としてもお伺いすることができなかったというところがございます、その辺に関しましては各団体とのやり取り等、書面で行ったりという部分ではございました。その点に関しまして滞りはなかったと考えてございます。

以上でございます。

○日高英城会長 ほかに質疑ありませんか。

金森委員。

○金森すみ子委員 90ページの2-3の広報発行の委託料なんですけれども、前年度の数字から減少しているはずなんですけれども、2年に一度入札を行われているということで、そのポイントというのかな、どういふのを意識してやられているのかということと、あと職員が手がけるのを始めたということなんですけれども、その関係もあるのかお聞かせ願いたいと思います。

○日高英城会長 福島副参事。

○福島弘行市長公室副参事 まず、広報の委託料に関しましては、広報作成業務委託としては、前年度から19万7,912円の減となっております。こちらに関しましては、令和2年度は広報の増ページを行わなかったというところがございます、金額が令和元年度よりも下がっているというところがございます。契約に関しましては2か年の契約を取っておりまして、2か年同じ金額ではございますが、増ページをしたときに

関しましてはその分金額が増えることとなりますので、令和元年度は増ページをして対応したことからこの差額が生じているところがございます。

また、職員の自制に関しましては、令和2年度は準備行為という形でアドバイス等をいただきながら準備を進めてまいりました。令和3年度から実際に自制となっておりますので、令和2年に関しましては委託での製作となっております。

以上でございます。

○日高英城会長 ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○日高英城会長 質疑がないようですので、93ページ、第2款総務費、第1項総務管理費、第2目秘書広報費までの質疑を終結いたします。

続いて、行政報告書112ページ、第2款総務費、第2項企画財政費、第1目企画財政総務費、シティプロモーション業務経費から115ページ、ふるさと納税業務経費までについて、質疑のある委員の発言を求めます。

中村委員。

○中村洋子委員 112ページの県央地域4市1町（IKOKA）暮らしやすさ発信事業の中のこの消耗品費2,160円ということで、どういうものに具体的にかかったのかということをお聞きしたいと思います。

それから、(3)のマルシェを通じた地域参加人口創出事業についての、出店の傾向と、継続できるのかどうか、傾向をどう分析したかを

お聞きします。

それから、114ページのふるさと納税返礼品の新規36件の追加の内容を具体的に教えてください。

以上です。

○日高英城会長 福島副参事。

○福島弘行市長公室副参事 お答えいたします。

まず、シティプロモーション事業、県央地域4市1町（I K O K A）暮らしやすさ発信事業でございますが、こちらに関しましては、県央地域、鴻巣、桶川、伊奈町との共同事業で実施してございます。Instagramによる魅力発信フォトコンテストを開催しておりまして、そこに対する景品、トマトカレー2個を購入した経費でございます。

また、マルシェの出店傾向と継続できるかに関しましてでございますが、マルシェに関しましては、マーケットの学校という形で5回ほど講義を行っております。その中で、参加したい方、運営したい方、両方楽しみたい方という形で、幅広い方が参加してございます。毎回10名から20名ほどの参加がございまして、令和2年度に関しましては、この講義に出た方々が実習編という形で実際に出してみようという形で出しております。もともとマルシェとか個店に興味があった方が出ている傾向でございまして、飲食であったりアクセサリであったり、あとはワークショップだったりという部分で、幅広い分野での出店がされております。

令和3年度に関しましても継続ができてい

ような状況でございまして、将来的には自走できるような形、市の関与がそれほどなくても回っていくような形での考え方ができておりまして、令和2年度はその導入の部分がきちんとできたかなと考察してございます。

また、ふるさと納税36件の追加の内訳に関しましては、主なところでいきますと、市内の人気クッキー店の参入であったり、あとは野菜です。農家さんの野菜のセットであったりという部分が追加となっております。あとは、もともと既存業者の方の返礼品の枠を増やしたとか、種類を増やした、出し方を増やしたという形での増加もしてございます。

以上でございます。

○日高英城会長 中村委員。

○中村洋子委員 その2,160円の消耗品費というのは、トマトカレーの2個分だということで、具体的には経費をかけずにやるという趣旨だったのか、それとも結果を見たらこういうことだったということなのか、教えてください。

それから、マルシェについては10名から20名の導入ができたということで、具体的にはどういう特徴、ワークショップもあったと、いろいろお話しされましたけれども、継続できる分野というのはどういう形のものが傾向としたらいいのかなという分析ができてい

るかという分析ができてい

るかという分析ができてい

るかという分析ができてい

○福島弘行市長公室副参事 まず、I K O K A 事業のインスタグラムの魅力発信に関しましては、これまでもこの県央地域、取組を幾つかやっております、スタンプラリーであったりとかという部分をやっている中で、令和2年度に関しましては情報発信、魅力発信に集中しようという形で、Instagramを活用した魅力発信という形をしております。アンバサダーという形で定めまして、その方々が写真を撮って投稿するような形でフォトコンテストをやった形になっているんですけども、実際に経費をかけずにできる、SNSで手軽にできるという部分から、各市ともお金をかけずにやろうという形で、景品代だけを支出した形になってございます。

また、マルシェに関しましては、現状、継続している部分に関しましては飲食の部分であったりとか、あとは起業しようとしてチャレンジ的いろいろなものを、まだ食べ物とかいろいろなものをつくってみたいという形でありますので、その都度新しいものをつくって出したりという傾向もございます。また、キッチンカーを運営されている方、コロナ禍で業態変更してキッチンカーに変更された方も受講生として出ておりましたので、その方が継続して出ているような形でございます。

令和3年度に関しましては、毎月1回継続して行うような形で考えておりますが、参加の希望が非常に多く、増えている状況でございます。もともと市民の愛着度向上という部分で始めたマーケットでございますので、それらの意

向を汲んで賛同してくれる方をメンバーとして加えるような形で考えてございます。単なる売り買いの場ではなくて、市民の愛着度を高めるような場としてのマーケットとして考えるための仕組みづくりをしているところでございます。以上でございます。

○日高英城会長 中村委員。

○中村洋子委員 キッチンカーなんかね、若者に人気ということで、出店場所がね、なかなかどこがいいのかというところで求めているかと思うんですけども、駅前も毎週何曜日って決まっているのかな、木曜日ぐらいが多いのかな、キッチンカーが5台ぐらい出て、若者も集まってくるという状況が目に見えて、非常に活気が出てくるなという感じがしたんですけども、場所について問合せなどはありますか。

○日高英城会長 福島副参事。

○福島弘行市長公室副参事 まず、令和2年度の事業から申し上げますと、マーケットの学校の延長からと考えていきますと、市役所の芝生広場を活用してやっという形で実際1回開催してございます。令和3年度以降に関しましては、市役所の芝生広場を中心として考えていますが、毎週どこかに行けばマーケットがやっているというような状況が北本市に合っているだろうという考え方もございますので、ほかの公共施設、公園とかそういったところ、総合公園であったりとか駅前であったりとか、そういった部分での広がりも考えているところでございます。

もともと庁舎広場に関しましては、マーケットの outlet に関しては難色もあったんですが、総務課の協力も得まして、継続的に出していいよという形の許可をいただいておりますので、基本的には私どもシティプロモーションが展開していくものに関しましては、まず市役所が中心になるかなと考えてございます。

○日高英城会長 ほかに質疑ある方いらっしゃいますか。

岡村委員。

○岡村有正委員 それでは、112ページのシティプロモーション推進事業についてお伺いしたいと思います。

こちらに書いてある北本愛醸成プロジェクト、それとマルシェを通じた地域参加人口創出事業とあるんですけども、両方とも県の補助金を得て、2分の1、250万円と150万円ということで、それぞれ500万円、300万円という委託料を支払って事業展開されていると思うんですけども、この事業そのもの、委託の件をお伺いしたいなと思っています。

1つは、このふるさと創造資金というのは、市が市町村による提案実施事業ということで企画提案をして、それで補助金を得て事業展開するんだと思うんですけども、この場合、委託という形で観光協会のほうに出していますけれども、観光協会との委託受託という関係の中でどの程度の業務を、それでこの500万円の内訳として、観光協会がどの程度の費用見積りの中でやられているのか。それと、見ると、次の(4)

のほうのアドバイス業務のほうで動画制作という、制作という字が違うんだけど、作成と制作で違うんだけど、シティプロモーション動画制作業務というのも入っているんだけど、この辺で観光協会の企画提案とかその辺の委託業務というのも入っているのかどうか、補助金引張るに当たっての市町村の企画提案というのと、この観光協会が実際どの程度の内容をやっているのか、市町村の決めた提案で補助を受けたやつをどの程度、どういう内容で委託を受けているのか、それと、この業務が幾らぐらいかかるから500万円という、その辺の根拠を教えてくださいなと思います。

○日高英城会長 福島副参事。

○福島弘行市長公室副参事 お答えいたします。

まず、埼玉県ふるさと創造資金を活用するに当たりましては、予算取りの段階で、令和元年度中にはなりますけれども、県央地域振興センターとの相談の中で、今まで継続してやっているようなものに関しましては補助対象とならないものですから、新規事業の提案という形でまず担当者と市のほうでやり取りをさせていただきます。その中で、北本市シティプロモーション方針を定めていく中で、東海大学の河合先生等のアドバイス等を伺っていく中で、実際に北本市に合ったもの、もともと北本市が掲げております推奨意欲、参加意欲、感謝意欲を上げるものはどうしたものがあるかというところを担当内で話し合った中で指針を定めているような形になります。まず指針を定めていく中で、ワ

ークショップであったり、マーケットであったりということを考えている中で、併せて予算取りの中では観光協会のほうに見積りをいただくような形、それを基に予算取りをしているような状況でございます。その中で2つの事業、シティプロモーション推進事業、あとマルシェを通じた地域参加人口創出事業という部分の仕様書を定めまして実施をしたところでございます。

まず、具体的な仕様の内容を申し上げますと、シティプロモーション推進事業、北本愛醸成プロジェクトに関しましては、ウェブサイトの作成、プロモーション動画の作成、ファンクラブ関連事業、&greenプロジェクト、こちらは市民から提案等を行っていただきまして、一緒に北本市をよくする事業をやっというところとすもの、あとは移住・定住促進事業、きたもと暮らし体験ツアーという形でのものを実施してございます。あわせて、シティプロモーションアンケートという形でのアンケートも行っております。アンケートに関しましては、事業終了後に行っているような状況でございます。それぞれ仕様を固めて委託しております。

それで、マルシェを通じた地域参画人口創出事業に関しましては、マルシェやマーケットという題材を通しまして暮らしの魅力、発信体験の場の創出を行うという部分、主体的に地域に関わる方の創出を図っという形での仕様となっございまして、ワークショップの開催、実践編の開催、あとアーカイブブックですね、製本された本の作成という形での実施を行

ったところでございます。いずれも観光協会と事前に相談していく中で、後は予算獲得後、実際の仕様を固めていく中で観光協会に委託したような状況になってございます。

4番のシティプロモーションアドバイス業務に関しましては、基本的には市役所職員の広報スキル向上とか、発信側のほうでの力をつけよという形で、職員向けという形での事業を行ったものでございまして、その中で元三芳町の職員の方に委託をしまして動画の作成を行ったという部分で実施したものでございます。

以上でございます。

○日高英城会長 岡村委員。

○岡村有正委員 そうすると、市の県への提案、応募に関連して、最初からもう観光協会という形でタイアップをしているということですか。例えばもっと企画力とかいろいろな角度からというところもあるような感じがするんだけど、やはり市内の観光協会という位置付けの中で、両輪の輪でやってきているということで理解してよろしいんですか。

○日高英城会長 福島副参事。

○福島弘行市長公室副参事 まず、予算取りの段階では、観光協会に一本釣りという形での考え方はしておりませんで、いろいろ幅広く、東海大学の河合先生とかに聞きながら、こういったものが似合うだろうという部分での考察はしているところでございます。実際に事業を組み立てていく中で、観光協会の協力を得ていこうという形で仕様を固めておりますので、予算獲得

後に実際に受託者として調整を行なったような状況でございます。

○日高英城会長 ほかに質疑ございませんか。

大嶋委員。

○大嶋達巳委員 では、まず112ページからのシティプロモーション推進事業についてですけれども、これまでのところでそのマーケットの学校ですとか、その事業内容について説明がありました。また、その傾向として数値を測定して、その数値も改善されているという御説明をいただきました。ただ、これは数値を改善するのが目的ではなくて、この事業の本来的な目的は、本市の対外的な認知度の向上及び市民のシビックプライドの醸成を図るということになっていきますから、ここのところの認知度の向上であるとかシビックプライドの醸成が図れたのか、この点についての説明をお願いします。

それと、今度114ページのほうのふるさと納税に関する部分ですけれども、寄附額としては6億ほどで、これは2.4倍ほどに増えて、これは大変よかったものだと思います。ただ、その一方で、経費が2億4,000万ほどかかって、これは3.2倍ほどに増えています。ですから、寄附額の増加よりも経費の増額のほうが大きい。具体的にどれぐらいの経費の割合になっているかというところ、令和元年度は31%ほどだったんですけれども、令和2年度は41%と。ですから、もらった寄附のうちの4割ほどがどこかに消えているという状況になっています。一般的には売上は最大に、経費は最少にですから、寄附

額を増やした上で、経費は減らさなければいけないと。そういった観点から、このように経費が増加している部分、この点についてどのように考えているのかお尋ねします。

○日高英城会長 福島副参事。

○福島弘行市長公室副参事 お答えいたします。

まず、シティプロモーションの対外的な部分、シビックプライドの醸成的なところに関してお答えいたします。

まず、シティプロモーション方針では、20代から40代前半の方を中心という形で、まず市民の愛着度を醸成という形で行ってきているところでございますが、ほかにも市外への発信事業という部分も行っております。実際にこれらシティプロモーション関連事業推進事業であったり、マルシェを通じた事業に関しましては、市外の方も多く参加しているような状況でございます。市民の方半分、市外の方半分ぐらいというところ、後は北本市に新しく参入された方がそういう交流の場を求めて参加するような機会という形で捉えて出てくれる方、参加者も多くて、我々がもともと目指していた部分プラスアルファの部分というのは効果が出ているかなと考えてございます。

また、シビックプライドの醸成という形に関しましては、北本市民が北本市をいいよねと推奨できる、北本市で頑張っている人に感謝するという部分でのところに重きを置いておりますので、推奨意欲であったり感謝意欲という部分もポイントとなっているという観点に関しまし

ては、このシビックプライドの醸成もできてきているのかなと思っております。

また、これらシティプロモーションの企画に関しましては、まとめたものを広報コンクールの企画部門で出ささせていただきまして、その中で企画部門で入選という形を取ってございます。その評価の中では、北本市の& g r e e nシティプロモーションは教科書的な取組として評価したいという形での外部の評価もいただいているところございまして、他市からも問合せ等が増える状況がございまして、一定の成果を上げているものというふうに確認してございます。

また、続いてふるさと納税の経費の部分に関してのお答えをいたします。

まず、経費が一番多く伸びてしまった原因としましては、ポータルサイトの委託料の部分が大きくなっております。昨年までは1つのポータルサイトを利用してございまして、こちら手数料、月額3,750円という定額だったものが、令和2年度から料率制という形で割合を求められるような形になりました。ふるさとチョイスに関しましては5%とか、決済手数料を含めて6%とか8.5%とか、寄附額に応じてパーセンテージで払うような形になってしまったというところから、この委託料が大きく伸びているような状況でございます。もともと3,750円だったものが、大きく委託料として伸びている部分が経費として多く占めているところでございます。

また、広告等も打つような形で考えておりま

して、昨年度は、令和2年度に関しましては広告掲載という形で1,000万円を使いまして広告を打ったところございまして、これらの面からも経費が増えているようなところございまして。また、ふるさと納税に関しましては、経費を50%以内にしろというようなルールもございまして、その範囲内でふるさと納税の寄附額の最大化を図るという意味での考え方を持ってございまして、制度があるうちにいろいろ周知、北本市を知ってもらって、返礼品等を知ってもらった中で寄附を頂くという考えの下、広告やポータルサイトの窓口を増やしているところでございます。

以上でございます。

○日高英城会長 大嶋委員。

○大嶋達巳委員 そうしましたら、ふるさと納税のほう、引き続きお聞きしたいんですけども、かかった経費のうちふるさと納税コンサルティング業務、まあ160万円ほどと、北本市ふるさと納税PR業務1,000万円、これは補正予算で、コロナ対策ということで国から出たお金で追加していて、経費がかけられたものではないかと思うんですけども、その結果、返礼品が増えただとか新聞等の折り込みが入ったということになると思いますけれども、これらの両方合計して約1,160万円ほど、これだけの金額を投じたことによるその寄附額の増加についてはどのように分析されているのでしょうか。

○日高英城会長 福島副参事。

○福島弘行市長公室副参事 まず、委託に関しま

しては、対外的なPR業務、こちらに関しては市外の方に向けてのPR業務という形で、主に東京であったり大阪、愛知、福岡といったいわゆる高額納税者がいるというところに向けての広告を打ったような状況でございます。実際にこれらの反響がありまして、高級紳士服の仕立券、こちらの反響ですね、100万円とか150万円の枠が増えたというような考察をしております。

また、160万円のほうのコンサルティング業務に関しましては、仕立券以外の方の事業の発掘、商品の見せ方等の研修だったり、指導を行うという形で各自行っているところでございます。実際に令和元年度に関しましては、高級仕立券以外の寄附額は513万円ほどだったものが、令和2年度に関しましては約2,000万円という形で4倍ほどに増えております。件数に関しましても328件が1,800件を超える寄附を頂くような形になっておりまして、市内事業者の育成という面でふるさと納税を活用してもらいたいという意義を持って行ったコンサルティング業務でございまして、その成果は出ているものというふう考えてございます。

以上です。

○日高英城会長 ほかに質疑ある方はいらっしゃいますか。

金森委員。

○金森すみ子委員 112ページ、(2) シティプロモーション推進事業です。委託料は一昨年と同額となっておりますが、コロナ禍でいろいろ

なものが少なく使用できずにいる状況の中、こちらでは委託料が変わっておりませんが、有効活用されていたのでしょうか。どのようにコロナ禍で行われたのかお尋ねします。

○日高英城会長 福島副参事。

○福島弘行市長公室副参事 お答えいたします。

シティプロモーション推進事業に関しましては2か年事業として行わせていただいているものでございます。令和2年度に関しましては、コロナ禍という形で、イベントの開催とかという部分に関してはかなり限定的なやり方となってしまった点もでございます。実際に体験ツアーとかというものに関しましては、ウェブを使ってオンライン上でまちなかを散策するといった部分の体験をしてもらったりですとか、あとは人数を絞って栗拾いであったりサツマイモ収穫とか、そういった形で北本の魅力を分かってもらえるような形の取組を実施したところでございます。あとは、主に打合せ等に関しましては、やはりZoomであったり、オンラインを使って打合せ等を行うような形を取りまして、SNSやLINE等、参加者のトークルームですね、そちらをつくって交流を図ったような形でございます。

また、広く知らしめる意味で、それらの様子に関しましてはホームページ等を活用して周知を行って、PR事業等を行った状況でございます。

以上でございます。

○日高英城会長 ほかにございませんか。

これで質疑がないようですので、115ページ、第2款総務費、第2項企画財政費、第1目企画財政総務費までの質疑を終結いたします。

市長公室関係について、歳入歳出全般を通して質疑はございますか。質疑漏れございませんね。

〔発言する人なし〕

○日高英城会長 質疑がないようですので、市長公室関係の質疑を終結いたします。

ここで暫時休憩いたします。

再開は10時半といたします。

休憩 午前10時10分

再開 午前10時27分

○日高英城会長 それでは、休憩を解いて再開いたします。

日程第2、議案第43号 令和2年度北本市一般会計歳入歳出決算の認定についてのうち、行政経営部関係についての審査を行います。

直ちに質疑に入ります。行政報告書のページ順に審査を行います。

はじめに、歳入についての質疑を行います。

まず、行政報告書22ページ、第2款地方譲与税から28ページ、第10款地方交付税までについて、質疑のある委員の発言を求めます。

質疑のある方、いらっしゃいますでしょうか。

中村委員。

○中村洋子委員 法人事業税交付金の減を、どう分析しているのかを教えてください。

○日高英城会長 長嶋課長。

○長嶋太一行政経営部副部長兼財政課長 法人事

業税交付金につきましては、令和元年度に税制改正がございまして、令和元年度は交付がございません。令和2年度から交付になっている交付金でございます。

○日高英城会長 ほかに、質疑のある方いらっしゃいますか。

〔発言する人なし〕

○日高英城会長 質疑がないようですので、28ページ、第10款地方交付税までの質疑を終結いたします。

続いて、行政報告書40ページ、第14款国庫支出金、第2項国庫補助金、第1目総務費国庫補助金から55ページ、第15款県支出金、第4項交付金、第1目埼玉県分権推進交付金までについて、質疑のある委員の発言を求めます。

岡村委員。

○岡村有正委員 それでは、お聞きします。

41ページ、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金が、6億2,993万4,000円ということですが、実際、令和2年度における交付限度額というのが、たしか、国から示されたと思うんですが、その交付限度額をお聞きして、実際その枠が、どの程度令和3年度に繰越しされているのかどうか、お聞きしたいと思います。

○日高英城会長 佐藤課長。

○佐藤慎也行政経営課長 お尋ねの件におかれましての令和2年度の交付金でございますけれども、臨時交付金全体の配分額といたしましては9億3,755万2,000円ございました。

このうち、令和2年度事業、繰越しも入れて  
ですけれども、充当額が7億3,190万1,000円  
でございます。そのうち、差額の2億565万  
1,000円が本省繰越額という形になっていると  
ころでございます。

以上でございます。

○日高英城会長 ほかに質疑ある方いらっしゃいますか。

大嶋委員。

○大嶋達巳委員 同じく41ページで、(3)のイ  
のところの特別定額給付金給付事務補助金  
2,585万8,830円とありますが、歳出のほうで、  
120ページのところで、1-9のイのところの  
特別定額給付金給付事務費の経費だと、それを  
下回る額の2,580万8,144円なんですけれども、  
その差額の方はどこの経費に入っているのかを  
確認させてください。

○日高英城会長 佐藤課長。

○佐藤慎也行政経営課長 こちらの差額分ではご  
ざいますけれども、例えばプリンターの例えば  
トナー代、こういったものにつきましては、か  
つての情報政策課にその分を振り分け等いたし  
まして、その分は減額されてこちらのほうに入  
ってきていると。その差額が、約4万円強とい  
う形で表れているという状況でございます。

○日高英城会長 ほかに質疑ある方いらっしゃいますか。

加藤委員。

○加藤勝明委員 同じところの新型コロナウイルス  
感染症対応地方創生臨時交付金です。

これで、公金がかなりの金額出ていましたけ  
れども、北本市で、不正受給だとかそういうの  
は聞いたことありますか、ありませんか。

○日高英城会長 佐藤課長。

○佐藤慎也行政経営課長 新型コロナウイルス感  
染症対応地方創生臨時交付金、これに当たって  
の不正受給ということでございますけれども、  
これについては、そういう制度ではなく、それ  
ぞれの事業で充てておりますので、特にそうい  
った情報は入ってきておりません。

○日高英城会長 ほかに質疑ある方いらっしゃいますか。

[発言する人なし]

○日高英城会長 質疑がないようですので、55ペ  
ージ、第15款県支出金、第4項交付金、第1目  
埼玉県分権推進交付金までの質疑を終結いたし  
ます。

続きまして、行政報告書57ページ、第16款財  
産収入、第1項財産運用収入、第2目利子及び  
配当金から71ページ、第21款市債までについて、  
質疑のある委員の発言を求めます。

質疑のある方いらっしゃいませんか。

中村委員。

○中村洋子委員 60ページの基金繰入金の財政調  
整基金繰入金が、前回からすると減だったとい  
うことでどのように分析しているのでしょうか、  
状況を教えてください。

○日高英城会長 長嶋課長。

○長嶋太一行政経営部副部長兼財政課長 財政調  
整基金繰入金につきましては、当初予算で5億

5,000万円を計上していたところでございますけれども、新型コロナウイルス感染拡大に対応した事業を推進する中で、先ほどの国からの交付金ですね。こちらを活用して事業を実施することができましたので、その分といいますか、結果的に、2億6,936万5,000円の繰入れで済んだというような形になってございます。

○日高英城会長 中村委員。

○中村洋子委員 独自、市単独でやる事業という、立て替えも含めてやらなければならない緊急性というのは、そうなかったということによろしいですか。

○日高英城会長 長嶋課長。

○長嶋太一行政経営部副部長兼財政課長 市単独でやらなくてはいけないことも、実施はもちろんさせていただいた中で、一時的に財政調整基金から必要な財源を繰り入れて事業を実施したところでありますが、結果的に、交付金が大きな額で来ましたので、最終的には歳入に入れた後、財源を充当することができましたので、その分、財政調整基金繰入金額が少なく済んだというような状況になってございます。

○日高英城会長 ほかに質疑ある方いらっしゃいますか。

〔発言する人なし〕

○日高英城会長 それでは、質疑がないようなので、71ページ、第21款市債までの質疑を終結いたします。

続いて、歳出について審査を行います。

まず、行政報告書93ページ、第2款総務費、

第1項総務管理費、第3目情報管理費から109ページ、第5目財産管理費までについて、質疑のある委員の発言を求めます。

岡村委員。

○岡村有正委員 それでは、お聞きします。

95ページのこの部分です、RPAの導入と運用業務の委託ということで148万5,000円。RPAで、業務の効率化を実現できたということで書かれております。どの程度の、どういう内容の業務がどの程度効率化が図られたのか。

それと、あとシの部分、テレワーク導入に係るサーバー構築等の導入委託ということで243万1,000円かかっております。自宅でのテレワークの実施に係るサーバー構築云々ということで整備を行い、職員の出勤を削減することができた。たしか、テレワーク70%とか50%とかという、いろいろ県やなんかもやっていたと思うんですけども、どの程度の達成ができたのか。

それと、あとウェブ会議システム導入ということで742万9,400円が入っております。これについても、やはり議事録作成に係る事務の効率化を行ったということで書いてあるんですけども、その辺の効率化が図られたという数値なり、指標なりがあると思いますので、それを教えていただきたいと思います。

以上です。

○日高英城会長 佐藤課長。

○佐藤慎也行政経営課長 それでは、順に御説明をいたします。

まず、RPAの導入運用委託業務でございます。

こちらは、1つ目が、導入したのが証明書等手数料収納事務で、市民課で各種証明書の手数料の収納事務をRPAで実施しております。

2つ目といたしまして、畜犬登録手数料収納事務、こちら環境課でRPAを導入してございます。また、軽自動車の廃車事務、税務課でございますけれども、これもRPAを導入しているところです。

続いて、eラーニングというものを、実は行政経営課で、様々なネットのセキュリティーですとか、マイナンバーカードだとか、そういったものを全庁的にやっているんですけれども、ウェブでやっているところでございます。

令和2年度につきましては、やっているRPAというのはこういった形になりますけれども、例えばでございますが、畜犬登録の手数料収納事務が、導入前は、年間時間、3時間かかっていたんです。これが0.1、要するに、6分かつからずにできるようになったというところもございます。

また、大きなところでは、税務課でやっている廃車事務、これが66.7時間かかっていたところ、導入後は6.7時間、ここまで削減することができました。

具体的に削減時間を申し上げますと、市民課の証明書等手数料事務は53.5時間、畜犬手数料が2.9時間、軽自動車は60時間、eラーニングについては8.9時間、これだけ削減することが

できておまして、おおむね、90%に近い時間の削減ができていますというところでございます。

続いて、テレワーク、こちらのほうの状況ですけれども、現在のところ、19人の職員がライセンス登録を済ませて、テレワークを実施しているところです。

ただ、すみません、労務管理につきましては、私どものほうではなく総務課のほうになりました、具体的に日に何人やっていて、どれぐらいの方が常にやっているのかというところは、ちょっとそちらのほうでお尋ねいただければと。私どものほうに登録していただいているのは19人というところでございます。

また、ウェブ会議のシステムの中のテキスト化音声システムでございますけれども、令和2年度につきましては26件、音声から議事録を作成することができまして、時間にいたしますと、こちら、約40%以上の削減ができたと思っております。

テキスト化音声システムは、令和2年は26件で、時間的には、おおむね今まで6時間かかっていたものの4分の1、例えば半日かけていたら、本当、1時間、2時間ぐらいでできるようになるというような形になってございまして、相当省力化ができたのではないかと考えているところです。

まだ、26件で、令和3年もそれなりに、利用がございまして、さらに省力化ができていくのではないかと考えているところです。

○日高英城会長 ほかに質疑ございませんか。

中村委員。

○中村洋子委員 関連して、情報ネットワーク業務経費の中で、導入に際して、職員の研修とかということでは、混乱はなかったのでしょうか。

○日高英城会長 佐藤課長。

○佐藤慎也行政経営課長 現在、様々な、こういった省力化に関するシステムを導入してございます。

ただ、特に、例えばRPAとか導入する場合は、「もうこれ導入しますよ」ってすぐ始めるのではなく、導入の事前のテスト。どれぐらい削減できるのか、どういった方策を持ってやっていくのかというのを、所管課と一緒に考えながらやっておりますので、特定の事業については、それも研修を兼ねてという形で一緒に構築していくということですので、急に入ってきたという感覚はないかなと考えています。

また、ウェブ会議システムにつきましては、使用方法などはもちろん掲示板に載せますけれども、分からない方には、我々がその都度、一緒になって行うというような形になってございますので、研修が必要なものについては、当然ながら掲示板にも載せ、また、昨今の情勢ですので、ウェブで画像で流して、その使い方等をまず見ていただくというようなこともやっておりますので、唐突に急にぽんと与えられて、やらなくてはいけないという状況ではないかなと考えておりますので、研修等は十分できているかなと考えています。

○日高英城会長 中村委員。

○中村洋子委員 そうすると、これによる人員削減とかということでは、何人が削減できたんですか。

○日高英城会長 佐藤課長。

○佐藤慎也行政経営課長 ただいま上がったような内容につきましては、これによって即、人員削減につながるものではございませんので、まずはそこら辺の時間の削減をして、人工の投入が必要な業務を、さらに手厚く行っていくというような方向に回っているところです。

○日高英城会長 ほかに質疑ある方。

大嶋委員。

○大嶋達巳委員 今、質問があったところと関連するところになってくると思うんですけども、以前、そちらで頂いた資料で、新型コロナウイルス感染症関連事業経費ということで一覧表を頂いてしまして、その中で新型コロナウイルス関連ですと、このネットワーク関係とかですと、リモートワーク環境整備事業として1,338万5,000円というのと、ウェブ相談会議用ネットワーク構築事業として76万5,000円と、主にこの2つかと思うんですが、それが実際のこちらの行政報告書の中の、どこの部分で、どれだけ国庫支出金が充てられているのか、説明いただけますでしょうか。

○日高英城会長 佐藤課長。

○佐藤慎也行政経営課長 臨時交付金ということでもよろしいんですね。

臨時交付金の活用事業といたしまして、まず1つ目として、テレワークシステム整備事業と

というのがございます。こちらは、先ほどありましたように、95ページですね、まず。市のテレワークの導入に係るサーバー構築等業務委託、ここが1つ出てきています。

それから、あと96ページです、キのグループウェア、モバイルオプション。

ちょっと休憩いただいてもいいですか。

○日高英城会長 暫時休憩いたします。

休憩 午前10時57分

再開 午前10時59分

○日高英城会長 休憩を解いて再開いたします。

佐藤課長。

○佐藤慎也行政経営課長 大変申し訳ございません。

行政報告書上ですと、いろんなものが溶け込んでおりまして、ここがこうだということがなかなか言えないものですから、それぞれの金額等でお答えするような形でもよろしいですか。

○日高英城会長 大嶋委員。

○大嶋達巳委員 そうしましたら、先ほどの質問にありました95ページの一番下のスのウェブ相談会議システムの導入に関わる業務委託742万9,400円、これのうちの国庫支出金の割合はどのくらいなっているのでしょうか。

○日高英城会長 佐藤課長。

○佐藤慎也行政経営課長 こちら、全額です。

○日高英城会長 大嶋委員。

○大嶋達巳委員 分かりました。

そうしましたら、先ほど議事録作成に関わる事務の効率化というところで、実際に行われた

のが26件あったという答弁いただいたかと思うんですけども、これは、おおむねこの期間における議事録作成件数の中で、26件というのはどれぐらいの割合なのかについては、お答えいただけますか。

○日高英城会長 佐藤課長。

○佐藤慎也行政経営課長 こちら、新型コロナウイルス対応ということで、実は導入が令和3年1月でございます。1年間のうち3か月程度、4分の1。

このうち、先ほど中村委員のほうからもお話ありましたけれども、庁内でアテンドはしているところですけども、実際に全ての議事録、この間にどれだけつくられているかというところまで、申し訳ございません、把握してございません。今後、効果を図る意味でも、ちょっと把握をさせていただければと思います。

○日高英城会長 大嶋委員。

○大嶋達巳委員 お聞きしたところ、国庫支出金で全額賄えているんで、そういう意味では、持ち出さない中でできているのでいい部分であるんですけども、現状、議事録作成に関しては、ここで入れているシステムがどうなのかよく分かりませんが、相当精度が上がっているんで、ほぼほぼ100%、これを使って相当な時間短縮ができると思うんですが、そういう意味で、ちょっと状況の把握と導入実績が不十分ではないかと思うんですけども、いかがでしょうか。

○日高英城会長 佐藤課長。

○佐藤慎也行政経営課長 今、大嶋委員がおっしゃられましたように、全く同じ目的で、こちら、入れてございます。

議事録に係る、下手すると、これ、2日、3日かけてつくっている場合もございます。これを4分の1でできるようになれば、随分と省力化になるしということもありますので、先ほど委員からありましたように、実際全体で何件あって、そのうち何件これが利用されて、どれだけ省力化されたとかということに関しましては、やはりこちらでも検討なり研究をしていかなくてはいけないと、検証もしなければいけないと考えておりますので、今後やらせていただければと思います。

○日高英城会長 ほかに質疑ある方いらっしゃいますか。

〔発言する人なし〕

○日高英城会長 それでは、質疑がないようですので、109ページ、第2款総務費、第1項総務管理費、第5目財産管理費までの質疑を終結いたします。

続いて、行政報告書110ページ、第2款総務費、第2項企画財政費、第1目企画財政総務費から120ページの特別定額給付金支給事業経費までについて、質疑のある委員の発言を求めます。

岡村委員。

○岡村有正委員 111ページの(6)の新型コロナウイルス感染症対策事業として企画された北本市感染症クラスター対策サーベイ業務という

ことで、179万9,600円支出されています。

この業務を行ったことにより、各施設における感染対策の質を高めることができたということと記載されています。実際、どのような形で対策の質を高められたのか、あるいは、そのことによってクラスターというのが発生しなかったのかどうかも含めて、これは、所管課ではないので大変かも分からないけれども、もし、分かれば教えていただければと思います。

○日高英城会長 佐藤課長。

○佐藤慎也行政経営課長 北本市感染症クラスター対策サーベイ業務委託料でございますけれども、これは委員がおっしゃられましたように、新型コロナウイルス感染症のクラスター発生リスクを抑えるために、市内の特別養護老人ホームを対象として、感染症の対策状況調査を行わせていただきました。

これは、一部、業者が実地検査をした部分もありますし、ある施設では、ちょっとクラスターが発生した時期でしたので、知らない人が入ってくるのはというようなところもありましたので、実はスマホ等のリモートでも、ここを見てください、あそこを見てくださいという言い方を業者のほうでもらって、映してもらって、インタビューをして、それで評価をしたというような内容もあります。

基本的には実地調査、どういったクラスター対策をしているのか、どういった施設の使い方をしているのかというのを実施調査してございます。

こちらのほうが、実施期間としては令和3年2月1日から3月31日までと、約2か月の間にやったわけでございますけれども、いわゆる動線ですね、特に多かったのは共有部分、どんな人が来るか分からないところ。これをきっちり、例えば消毒、感染症対策等も含めてできているかどうか、こちらの確認。また、共有部分ですね。例えば受話器一つとっても、いろんな人がそのまま使っていないかどうか、こういったものを運用の部分でやらせていただきました。

できているところとできていないところがありまして、できているところは、さらにそれに磨きをかけるようにという御指導をいただきましたし、できていないところについては、そういった使い方について留意をして、消毒だとか、感染症対策をさらに進めるようにという御指摘等もいただきまして、質を高めることができたということでございますけれども、さらに感染症対策に対して、厳しい姿勢で臨んでいただくというような形で留意はできたかなというふうに考えてございます。

結果論として、クラスターを防げたかどうかという形になりますと、何とも言えませんが、少なくとも実施していただいた施設におきましては、その後、クラスターが起こったという話は聞いてございませんので、一定の成果はあったのかなと考えてございます。

○日高英城会長 ほかに質疑ある方いらっしゃいますか。

中村委員。

○中村洋子委員 110ページの北本市自治基本条例の審議会について検証を行ったとなっているんですが、やはり条例をつくってそのままということではなく、やはり見直したり、どういふふうに反映されているかというところでの審議会だろうと思いますけれども、変化があったのかどうかということをお聞きしたいと思います。

それから、まちづくり市民アンケート、(2)のところですか。どんなことが分かったのか、北本市の特徴とか、総合振興計画審議会について、9人中、欠席が4人ということで、5人で話し合ったという状況になっていますが、その後、再審議されたのかどうか、この点について伺います。

○日高英城会長 佐藤課長。

○佐藤慎也行政経営課長 まず、はじめにお尋ねの自治基本条例審議会での、どんな検証かというところでございますけれども、こちら平成21年にできておりまして、令和元年がちょうど10年目に当たります。

この間、10年というと、なかなか長うございますので、内容が時代に合っているかどうか、変えるべき部分があるかどうかというような市長からの諮問をいただきまして、審議をさせていただいたところでございます。

結果論といたしましては、もともと陳腐化するような内容ではないので、何かを直すところではないかもしれないけれども、制定からかなり経過していることから、いわゆる広報というんですかね。市民の皆さんからの記憶も

ちょっと薄れているのではないかというところ  
がございまして、ホームページですとか、広報  
ですとか、改めてアピールしていくことが必要  
なのではないかというような御意見をいただ  
いております、今現在ですけれども、最終的な  
答申の方向に向かっているところでございま

す。また、まちづくり市民アンケートにおきま  
しては、過日、総合振興計画のほうでも御案内を  
させていただいたとおりでございますけれども、  
こちらのほうにつきまして実施をさせていただ  
いたところで、多くの市民の方が漠然とした不  
安。なんだか新型コロナウイルスよく分からな  
いけれども、とにかく疲れてしまうとか、何と  
なく不安があると。市民レベルではそういった  
形でございました。

また、約600の事業所にも話を聞いたところ  
でございますけれども、特にその時点では、実  
施したのが、令和2年11月10日から2月ぐらい  
ということで、爆発的な感染があって1年目ぐ  
らいの話ですけれども、市内の事業所としては、  
テレワークとか、まだ、そこまで手立てをして  
いる状況ではない。ただ、売上げは落ちている、  
今後どうしていくかちょっと分からない部分も  
あるなど、これが続くとなかなかというような  
御意見は多うございました。こちらの事業所に  
つきましては、商工会にも御協力いただいて、  
アンケートをさせていただいたところでござい  
ます。

最後に、審議会でございますけれども、これ  
も11月26日ということで、かなり新型コロナの

ほうが蔓延してきた状況でございますけれども、  
そのときは欠席者4人ということでございまし  
たが、前に、第五次北本市総合振興計画の期間  
の延長の議案のところでもちょっと御説明をさ  
せていただきましたけれども、新規の継続的な  
観点から、今回欠席をしていただいた審議委員  
もいますけれども、基本的には御都合が良けれ  
ば審議が終わるまでは全て再任という形になっ  
てございますので、基本的には再任してござい  
ます。

○日高英城会長 ほかに質疑ある方いらっしゃい  
ますか。

大嶋委員。

○大嶋達巳委員 120ページにあります特別定額  
給付金の支給の業務ですけれども、全市民に給  
付金を配るということで、過去に例のないよう  
な事業であったにもかかわらず、迅速、確実に  
業務が遂行できて、大変すばらしかったものと  
思います。

そういった中で、今回は6万6,120人に支給  
されたということになってはいますが、対象者  
はもうちょっと多かったのではないかとい  
うことで、辞退された方であるとか、あるいは  
届けることができなかったという方もいたと思  
うんですが、そのあたりの状況はどうなのか。  
また、そういった人に対してどのような対応を  
されたのか、お尋ねします。

○日高英城会長 佐藤課長。

○佐藤慎也行政経営課長 今、大嶋委員のほうか  
らお話がありましたように、実は対象者として

は、4月27日時点では6万6,243人おりました。

このうち、今お話がありましたように、給付をしたのが6万6,120人ということで、一応、率としては99.8%ということになってございます。

このうち、辞退が2世帯3人でございました。このほかの皆様につきましては、実は7月頃に、申請期間の半分が過ぎた頃に、何回かそれまでも督促というか、勧奨のおはがきを出させていたでいていたところでございます。それでも申請がない場合は、8月の始め、担当者全員で、出していない住所地、これを全部回ってございます。

まず、そこに住んでいる気配があるかどうか、それから郵便物がたまっているか、たまっていないか、実際家があるかどうか、そこも含めて全部見させていただきまして、実際は住んでいないですとか、それから、もう既に引っ越ししてしまっているとか、そういったものも含めまして確認をさせていただいてございます。取りあえず、郵便物があって、表札が出ていれば、そこでも改めて何回か通知は入れてきたところございます。

ただ、申請がなかったというところございまして、かなりの率でそういった申請のし忘れ、それから出せなかったというのは、フォローできているかなと考えておりますので、実際は単身世帯で、結構頻繁に引っ越しをする方もいられることから、かなりなフォローもできたかなという形では考えているところでございます。

○日高英城会長 大嶋委員。

○大嶋達巳委員 このシステム、当初、マイナンバーカードを使ってとかいろいろあったと思いますけれども、混乱していろいろ工夫された部分もあったかと思えます。

今後、また同じような給付金、近いものがある可能性もありますけれども、そういったところで生かせるような、何かこの事業を通じて得たノウハウであるとか、気づきであるとか、そういったものは何かあったのでしょうか。

○日高英城会長 佐藤課長。

○佐藤慎也行政経営課長 まず、この定額給付金をやって、今後、何かに生かせるかと、物理的な面で申し上げますと、正直いうと、全世帯というんですかね、全員ではないんですけれども、世帯主が申請することになっていましたので、世帯主全員の口座情報が分かりましたので、政府がそれを使っていいよとさえ言えば、同様の給付金があった場合はそれを使って、特に口座番号とか把握することなく、そこに全部振り込めばいいかなということなので、もう少し、さらに時間短縮ができるかなと考えています。

あとは、政府が使っている電子申請です。これが使えないので、それと並行しつつ、私どもでも、やっぱりマイナンバーカードの普及というのは急務だなと考えてございます。

あとは、一齐に申請を出させるというのが、一番肝心のボトルネックはシステムの開発と、それから紙の調達です、封筒ですとか。そういったところ、かなりボトルネックになりますの

で、そういったものがあつたときは本当に早めに手を打たないと、まず調達しないと、厳しいなというところが分かりました。

うちは、たまたま、そこら辺すり抜けることができたので、大嶋委員おっしゃったように、早期に皆さんにお送りすることができましたけれども、そこがいかないと、やっぱり2か月、後、3か月後になってしまったらうというふうには考えているところです。

以上です。

○日高英城会長 ほかに質疑ございませんか。

〔発言する人なし〕

○日高英城会長 質疑がないようですので、120ページ、第2款総務費、第2項企画財政費、第1目企画財政総務費までの質疑を終結いたします。

続いて、行政報告書139ページ、第2款総務費、第7項統計調査費、第1目統計調査総務費から316ページ、第12款予備費までについて、質疑のある委員の発言を求めます。

○日高英城会長 中村委員。

○中村洋子委員 140ページの国勢調査についての状況を聴かせてください。

○日高英城会長 佐藤課長。

○佐藤慎也行政経営課長 状況ということですので、回収状況ということでよろしいでしょうか。

北本市といたしましては、ネット、郵送合わせて89.9%回収できて、かなり回収できているかなと考えています。世帯といたしましても、

今回は2万7,261世帯ございまして、前回より416世帯多かったんです、平成27年です。それでも多くなっている。

そのうち、インターネット回収世帯が2万7,261のうち1万1,326世帯、これが41.5%の回収率になっています。また、郵送回収、普通に出して郵送する、これが1万3,191世帯ありまして48.4%。それから、最終的には調査員が出向いて回収した世帯ありますけれども、これが2,744世帯ありまして、10.1%という形になりますけれども、かなり、特に郵送回収です。これが前回に比べて10%以上、返送率が高くなっておりますので、前回に比べると随分、回収率もよくなっているかなと考えています。前回、82.7%でしたので、7%ぐらいよくなっているという感じです。

回収率としては、以上です。

○日高英城会長 中村委員。

○中村洋子委員 各自治会に調査員を頼んだりという御苦労があつたかと思うんですけれども、そういうところでは、特別混乱はなかったんでしょうか。

○日高英城会長 佐藤課長。

○佐藤慎也行政経営課長 調査員につきましては、今、中村委員からもお話しありましたように、登録をさせていただいている調査員の方もいれば、自治会から推薦いただいている調査員の方もいらっしゃると思いますので、事前に説明会等を開かせていただきまして、その方に丁寧に御説明をさせていただいたのと、分からない場合は、その

上に指導員というのもおりますので、そちらのほうが対応させていただいたりということがありましたので、混乱という意味ではなかったかなと考えているところでございます。

○日高英城会長 ほかに質疑のある方はいらっしゃいますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○日高英城会長 それでは、質疑がないようですので、316ページ、第12款予備費までの質疑を終結いたします。

行政経営部関係について、歳入歳出全般を通して質疑はございませんでしょうか。

大丈夫ですか。

〔発言する人なし〕

○日高英城会長 それでは、質疑がないようですので、行政経営部関係の質疑を終結いたします。

ここで暫時休憩いたします。

御苦労さまでした。

再開は13時といたします。

お疲れさまでした。

休憩 午前 11時20分

再開 午後 1時00分

○日高英城会長 お集まりのようなので、始めさせていただきますと思います。

日程第3、議案第43号 令和2年度北本市一般会計歳入歳出決算の認定についてのうち、総務部（会計課を含む。）の関係について審査を行います。

直ちに質疑に入りますが、今回、選挙期間中のため、選挙管理委員会事務局長が長時間にわ

たり事務局長長席に不在ということはあまりよろしくないということで、先に選管事務局の内容について審査を行わせていただきたいと思えます。

まず、歳入についてですが、行政報告書の54ページ、在外選挙人名簿登録事務委託金について御審査いただきたいと思えます。

質疑のある委員いらっしゃいますでしょうか。

中村委員。

○中村洋子委員 54ページの在外選挙人名簿登録事務委託金ということで、在外選挙人については、人数はどれくらいいるのでしょうか。

○日高英城会長 中根事務局長。

○中根 武選挙管理委員会事務局長併監査委員事務局長併固定資産評価審査委員会書記 令和2年度につきましては、在外選挙人名簿登録申請件数につきましては7件でございました。登録者数につきましては、令和3年3月1日現在でございすけれども、32名の名簿登録がございす。

○日高英城会長 ほか、質疑ございませんか。

〔発言する人なし〕

○日高英城会長 では、質疑がないようなので、54ページ、在外選挙人名簿登録事務委託金についての質疑を終了いたします。

続きまして、今度、歳出です。

行政報告書109ページ、固定資産評価審査委員会経費について、行政報告書138ページ、委員会運営経費、同じく138ページ、事務局運営経費、選挙啓発業務経費、それと140ページ、

委員会運営経費、141ページ、事務局運営経費についての質疑を行います。

質疑のある方いらっしゃいますでしょうか。

中村委員。

○中村洋子委員 138ページの事務局運営経費が4万4,725円、これが102.1%の増ということですが、説明があったかと思うんですけども、これは新規にできたものなののでしょうか。今回の選挙のためのものか、具体的に説明をお願いします。

○日高英城会長 中根事務局長。

○中根 武選挙管理委員会事務局長併監査委員事務局局長併固定資産評価審査委員会書記 事務局運営経費につきましては、職員旅費、消耗品費につきましては選挙管理事例判例集、そういった事務に要する判例集等を購入した金額でございます。

○日高英城会長 中村委員。

○中村洋子委員 そうすると、消耗品の経費ということですか。確認です。

○日高英城会長 中根事務局長。

○中根 武選挙管理委員会事務局長併監査委員事務局局長併固定資産評価審査委員会書記 消耗品費、また職員旅費も含まれております。

○日高英城会長 ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○日高英城会長 それでは、質疑がないようですので、選挙管理委員会関係の歳入、歳出の質疑を終了いたします。

ここで、暫時休憩いたします。

休憩 午後 1時05分

再開 午後 1時05分

○日高英城会長 休憩を解いて再開いたします。

それでは、歳入に戻らせていただきます。

まず、行政報告書11ページから21ページまで、第1款市税について、質疑のある委員の発言を求めます。

大嶋委員。

○大嶋達巳委員 それでは、固定資産税について確認したいんですけども、ページとしては18ページのほうの数字で確認させていただきますけれども、こちらの表の真ん中辺に、(2)の固定資産税の中の(iii)償却資産の現年課税分が5億8,255万6,000円になっています。これが令和元年度が6億2,741万円でした。ということで、前年度との比較では4,485万4,000円、率としては7.1%の減、減っています。大きく減っているんですけども、その減少している理由は何でしょうか、お尋ねします。

○日高英城会長 佐藤課長。

○佐藤健市税務課長 こちら、令和2年度の市税のうち、固定資産税の償却資産の現年課税分の額が前年と比べて減少している理由についてお答えいたします。

御指摘のとおり、令和元年度の現年課税分が6億3,234万4,000円と、令和2年度は5億8,975万5,000円となっております。この部分の減少幅というのは、主な要因は減価償却によるもの、1割減価償却いたしますので、その分が減少になっております。

以上です。

○日高英城会長 大嶋委員。

○大嶋達巳委員 そうすると、これは自然に減ってしまう分ということかと思いますが、それでいいのかということと。

あと、実際、償却資産の把握の仕方なんですけれども、新規で資産が償却資産になるときにどのように把握されているのか。

それから、課税漏れですとか誤りがないように、確認とか必要かと思うんですけれども、現時点の確認とか調査とか、そういったものほどのようにされているのかを確認させてください。

○日高英城会長 佐藤課長。

○佐藤健市税務課長 課税の部署、担当のほうに確認をした上で答えたいと思います。

○日高英城会長 暫時休憩いたします。

休憩 午後 1時10分

再開 午後 1時10分

○日高英城会長 休憩を解いて再開いたします。

佐藤課長。

○佐藤健市税務課長 こちら税金課税ですので、地方税法等に依りまして、適正に法人のほうから申告を受けて課税しているものでございます。

また、漏れがないかという点につきましては、こちらのほうで把握できる限りの情報を収集した上で、漏れがあった場合は、未申告の場合に申告していただけるように働きかけのほうを行っております。

以上です。

○日高英城会長 大嶋委員。

○大嶋達巳委員 その場合、未申告とかということですけども、申告に対して、申告しないというケースもあり得るかと思うんですけども、そういったものの確認ですとか調査とか、そういったものはされるのか、どのようにされているのかについてはいかがなんでしょうか。

○日高英城会長 佐藤課長。

○佐藤健市税務課長 こちらで把握できる限りの調査の下に、未申告であることが分かりましたら、こちらのほうから未申告である、申告を促すという通知を送るなどの対応しております。

以上です。

○日高英城会長 大嶋委員。

○大嶋達巳委員 未申告ですから、こちらでそれを把握するためには、現地を見るとか、何らかの形をしない限り、申告と現状との差異は分からないと思うんですけども、それについては何もしないということなんですか。

○日高英城会長 佐藤課長。

○佐藤健市税務課長 これまでも、申告の出ないところに通知を出すなど行うことによって、申告をしていただけるように、把握に努めているところでございます。

○日高英城会長 大嶋委員。

○大嶋達巳委員 そういうことじゃなくて、国税なんかでも税務調査ってありますけれども、申告したものが正しいかどうかの確認はしないんですか。全数ではなくても、例えばサンプル調査でもいいですけども、申告が申告どおりかどうかとかというのは一切調査も何もしないで、

申告は性善説というか、そのとおりで捉えているということなんですか。

○日高英城会長 佐藤課長。

○佐藤健市税務課長 主に固定資産につきましては、償却資産の申告等もこちらお受けしておりますので、そういった情報を受けて手元にございますので、そういった部分を参考に、申告内容を把握している状況でございます。

○日高英城会長 田中総務部長。

○田中正昭総務部長 償却資産につきましては、当初、家屋で建設をした場合、立入調査をし、どういうものが入っているかどうかという調査をして、その後の減価償却はもう、なくなったとか、そういうことでない限りは減価償却、毎年していきますので、減額していくんですけども、当初どういう機械があったとか、そういうものが入ったかというのは、家屋調査等々含めて行っているというのが今の現状です。

○日高英城会長 大嶋委員。

○大嶋達巳委員 それは、新規のときの機械とかはそれで分かるかもしれないんですけども、後から入れたものに関しては、それはどうなるんですか。

○日高英城会長 田中部長。

○田中正昭総務部長 どこまでそれを確認できるかというのはありますが、申告の中でその辺については調査をしているという状況です。細かい現地調査までは、今の段階では行っておりません。

○日高英城会長 ほかに質疑ございませんか。

中村委員。

○中村洋子委員 市民税の不納欠損額と収入未済額の状況が、コロナの関係でどのように変化したのかと、前年度に比べてどうだったかというところを教えてください。

また、法人税についてもよろしくお願ひします。

以上です。

○日高英城会長 佐藤課長。

○佐藤健市税務課長 まず、不納欠損処分の状況でございます。こちら、個人市民税の不納欠損の状況が今年度、令和2年度が全体で992万1,000円となっております。前年度が819万9,000円という状況で、増加している状況でございます。

また、法人市民税のほうにつきましては、こちらは令和2年度の合計が16万2,000円でございます。前年がゼロになっておりますので、そのまま皆増という状況でございます。

こちらのほう、コロナの影響につきましては、不納欠損が影響しているかどうかは把握し切れないところではありますけれども、コロナの影響がある部分につきましては、徴収猶予の特例で対応している部分がございます。そちらのほうの金額で申し上げますと、個人の住民税が令和2年の課税が令和3年度に繰り越された額、収入未済となった額のほうが799万円。うち、市税の割合が6割ですので、6割を掛けますと実際には479万4,000円を猶予している状況でございます。

また、法人市民税につきましては、こちら226万7,000円を猶予特例で適用させておりますので、こちらが収入未済となっている額ということでございます。

以上です。

○日高英城会長 中村委員。

○中村洋子委員 収入未済額9,700万円というところは、これから入るだろうというところだろうと思うんですが、年間でしたっけ、いつまでに収入未済額という形で区切りをつけるのか教えてください。不納欠損にいく前の状況。

○日高英城会長 佐藤課長。

○佐藤健市税務課長 市民税、これ11ページの1、市税、市民税の収入未済額9,710万5,377円、こちらのほうが現年分、滞納繰越分を含めて、全体の収入未済額、いわゆる滞納となります。こちらのほうの金額を、我々、主に納税担当のほうで回収に努めていくという中で、このまま何もせずに5年たってしまいますと、欠損というか、時効ですね。その間に時効を迎えるものもありますけれども、その迎える前までに滞納者の財産調査を行いまして、資力がある場合は滞納処分、資力のない場合は、滞納処分の執行停止の処理を行いまして、その執行停止になった以降3年後に不納欠損になるという形になります。

○日高英城会長 ほかに質疑ございませんか。

[発言する人なし]

○日高英城会長 質疑がないようですので、21ページ、第1款市税までの質疑を終結いたします。

続いて、行政報告書31ページ、13款使用料及び手数料、第1項使用料、第1目総務使用料から54ページ、第15款県支出金、第3項委託金、第1目総務費委託金までについて、質疑のある委員の発言を求めます。

岡村委員。

○岡村有正委員 それでは、31ページの多目的ルームの件をお伺いします。

令和2年度から、たしか使用料が値上げになったと思うんですけども、その関係を考えて、たしか令和元年度に対しては、使用料収入がどうなっているのか、減額しているような感じだと思うんですけども、その辺の理由と。

あと、実際、たしか市民の営業目的以外であれば無償という点もあったので、たしか総務文教常任委員会のほうでは、附帯して何かできるだけ使いやすいようにというようなお話も出させていただいた記憶があるんですけども、その辺も含めて、利用件数あるいは使用料収入の件をお伺いしたいと思います。

○日高英城会長 加藤課長。

○加藤 浩総務課長 多目的ルームの令和2年度における収入ですが、39万810円、利用件数が453件、減免が6件、有料件数が447件となっております。

なお、令和元年度におきましては24万4,250円、利用件数が619件、減免が196件、有料件数が423件となっております。

なお、令和2年度におきましては、新型コロナウイルス感染症に関する閉鎖期間を設けさせ

ていただいております。令和2年4月1日から5月31日までの2か月間、そして令和3年2月から令和3年3月21日まで、こちらのほうは閉鎖とさせていただきます。

なお、使いやすいようにということで、単純に展示だけではなくて、例えばろくろで何かいろいろとイベントをやりたいという市民の方もいましたので、それも展示の一環ということで、認めるような形をさせていただきます。市民の方の理解もいただいておりますので、多くの方に多目的ルームを使っていただきたいと考えております。

以上でございます。

○日高英城会長 ほかに質疑ございませんか。

[発言する人なし]

○日高英城会長 それでは、質疑がないようですので、34ページ、第15款県支出金、第3項委託金、第1目総務費委託料までの質疑を終結します。

続いて、行政報告書57ページ、第16款財産収入、第1項財産運用収入、第1目財産貸付収入から66ページ、第20款諸収入、第5項雑入までについて、質疑のある委員の発言を求めます。

岡村委員。

○岡村有正委員 それでは、61ページの諸収入の延滞金の件でお聞きします。

延滞金収入済額として6,553万2,613円が記載されております。この延滞金の内容と、どういう形でこの延滞金を回収できたのか、その辺をお聞きしたいと思います。

それと、証紙及び印紙売捌手数料の状況ということで、令和元年度に比べて随分金額が、手数料収入が減少しているんですけども、この辺の理由をお聞きできればと思います。

○日高英城会長 佐藤課長。

○佐藤健市税務課長 61ページ、延滞金、加算金及び過料のところ、令和2年度の決算額、収入済額が6,553万2,613円のところ、こちらの内容につきましては、市税、各税目の納期限を経過して納まったときに、納期限の翌日から起算される計算式に基づいて計算された額でございます。

また、どのように回収したかという点につきましては、こちらのほう滞納となった市税と併せて延滞金というのが滞納している日数に応じて、また、延滞金の割合に応じて計算されていきます。

また、滞納処分を行う際には、この延滞金も含めて処分を行いますので、市税の滞納処分の際に、この延滞金も併せて回収しているということになります。

以上です。

○日高英城会長 奥貫課長。

○奥貫健司会計管理者兼会計課長 会計課の分で

証紙及び印紙売捌手数料の収入済額が令和元年度に比べて少なくなっているということですが、証紙と印紙で、印紙の売捌手数料が50万円弱ほど減額の収入となっております。その理由ですが、コロナ禍にありまして、パス

ポート申請が少なくなったということが主な要因でございます。

以上でございます。

○日高英城会長 岡村委員。

○岡村有正委員 ありがとうございます。

先ほどの延滞金の件なんですけれども、実際滞納されていたということはあったと思うんですけれども、回収が可能なものがあったということが見つかったわけですよ、そうすると。ただ単に払わなかったというだけ、あるいはこれだけの6,000幾らの延滞金ということになると、未払いというか、不払いだった市民税ですか、市税をプラスで延滞金という形で言われていると思うんですけれども、すごい、その辺の回収、どうしてそこまで回収できたのかなというのがあるので、その辺を御説明いただければと。

○日高英城会長 佐藤課長。

○佐藤健市税務課長 こちらの6,553万2,613円のこの額、収入済額ですけれども、確かに昨年度と比べますと2,050万1,231円増えている状況にあります。こちらのほうは、特に昨年度、要因としては、高額な案件が1件解決したというのがございます。その影響で、額のほうが増えているという状況がございます。

○日高英城会長 ほかに質疑ございませんか。

〔発言する人なし〕

○日高英城会長 それでは、質疑がないようですので、66ページ、第20款諸収入、第5項雑入までの質疑を終結いたします。

続いて、歳出についての審査を行います。

まず、行政報告書78ページ、第2款総務費、第1項総務管理費、第1目一般管理費から99ページ、第4目文書管理費までについて、質疑のある委員の発言を求めます。

大嶋委員。

○大嶋達巳委員 予算の中で職員研修推進事業、これ予算額として418万3,000円が計上されているものがあるんですけれども、これが行政報告書の中でどこが該当するのかというところと、予算額418万3,000円に対して実績がどうだったのか、まずその点についてお尋ねします。

○日高英城会長 加藤課長。

○加藤 浩総務課長 研修につきましては、こちらのほうの行政報告書に記載されている3項目、派遣研修、共同研修、自主研修を実施させていただいております。

〔発言する人あり〕

○加藤 浩総務課長 すみません。行政報告書の79ページを基に御説明させていただきます。

こちらのほうで研修項目、大きな柱が3つほどございます。派遣研修、共同研修、自主研修のこの3つを柱とさせていただきます。

自治人材開発センター、こちらさいたま市のほうにある研修センターがございしますが、こちらのほうで31コース、受講者延べ100人、研修日数延べ232時間。こちらの内容としましては、地方公務員法や地方自治法等、職員の基礎となる研修を受講いただいております。

共同研修としまして、北足立北部共同研修会としまして、鴻巣市、桶川市、本市、あと埼玉

県央広域事務組合等で構成する研修会がございますので、こちらのほうを実施させていただいております。内容としましては、法制執務研修等の基礎を学んでいただいております。

また、自主研修としまして16コース、こちらを実施しております。国のほうから、人事評価制度の実施ということで指導が来ておりますので、全職員に対して人事評価制度を実施しております。

なお、委託料につきましては、共同研修として実施しております北足立北部共同研修会等に支払うなどさせていただいております。

なお、こちらのほうに記載されています旅費につきましては、自治人材開発センター、こちらさいたま市の土呂でございますので、そちらのほうに行く際の費用として支出をさせていただいております。

以上となります。

○日高英城会長 大嶋委員。

○大嶋達巳委員 聞いたことに全部答えていただいているんですけども、今、派遣研修と共同研修と自主研修と3つ説明がありましたけれども、この3つを合計して、当初予算として418万3,000円の計上でいいのか。

それに対して、今、幾つか説明がありましたけれども、実際に使ったのが幾らだったのかは、どういうことになりますか。

○日高英城会長 加藤課長。

○加藤 浩総務課長 こちら、全ての3研修項目として、合計で199万2,399円支出してございま

す。

○日高英城会長 大嶋委員。

○大嶋達巳委員 そうすると、予算418万3,000円に対して半分についていないような実績かと思えますけれども、なぜそのような数字になっているのか、研修が余り行われなかったのかどうか、その辺りについてお聞きします。

それともう一つ、職員研修推進事業については、その事業内容ということの説明で書いてあるんですけども、自主研修について実施の拡大を図るとともに、視察研修または外部専門研修のうちから各課の希望により選択できる選択制研修を新たに実施するという説明があるんですけども、新たに実施するとしてうたっているこの部分については実施されたのかどうか、確認させてください。

○日高英城会長 加藤課長。

○加藤 浩総務課長 昨年度、新型コロナウイルスの関係の絡みがありまして、そこで実施ができないものが多々ございました。例えば、先ほど委員のほうからお話がありました先進地視察、そちらのほうにつきましても多くの課に行っていただきかったんですが、実施ができたのが2課のみとなっております。なお、市長公室と文化財保護課のみが実施することができただけになっております。

また、派遣研修の中の自治人材開発センター、こちらそのセンターでの研修が実施ができませんでした。そのため、DVDやオンライン研修、あとeラーニング、こちらのほうが実施が

できたというものになっております。

また、日本経営協会、こちらのほう外部研修も実施を計画しておりました。こちらも、それが自主研修の中の一つとなっております。こちらでも実施が困難になりましたので、これもオンライン研修として実施をさせていただいております。

当初の予算額に比べて、新型コロナの影響で実施ができませんでしたので、そちらのほうも補正減をさせていただいておりますが、当初計画がコロナの関係で実施が困難だったという状況になっております。

以上でございます。

○日高英城会長 いいですか。

ほか質疑ございませんか。

中村委員。

○中村洋子委員 78ページの総務管理費なんですが、採用目標と実績をお願いします。

それから、79ページのストレスチェックが昨年より増えているんですけども、年に何回ということなのか、それとも産業医の方に何か月に1回来てもらってチェックするのか、状況を教えてください。

○日高英城会長 加藤課長。

○加藤 浩総務課長 まず、採用の計画になります。

例年ですと、9月試験1回のみということでさせていただいているんですが、令和2年度におきましては、4月1日現在が当初の予定よりも5名減という状況になっておりました。その

ため、行政報告書の78ページを御覧いただければと思うんですが、こちらのほうの採用試験の実施、昨年度だけ非常に多い実施回数を行っております。7月、9月、11月、1月と実施させていただいております。

なお、当初目的としておりました人数、計18名採用することができました。なお、内訳といたしましては、行政報告書にも記載されているとおり、一般事務12人、建築1人、保健師5人を採用させていただいております。

続きまして、ストレスチェックの関係ですが、法律に基づきまして、事業主としてストレスチェックを実施させていただいております。年に1回実施しております。実施結果につきましては、全職員と育児休業の代替の任期付職員等も含めまして、職員に配布させていただいております。

なお、令和2年度の実績につきましては、685名に配布して654名から御回答いただいております。

ストレス結果が非常に悪かった方は、産業医の面談ももちろんいただいております。産業医からのアドバイスをさせていただくとともに、必要に応じて病院への受診のほうもお願いしているところでございます。

なお、結果につきまして、こちらの総務課でも該当する職員、必要に応じてヒアリングをさせていただいて、改善ができるように図っております。

以上でございます。

○日高英城会長 中村委員。

○中村洋子委員 そうすると、採用試験の状況では、18名ということで採用されたということで、前年度よりは多いという状況なんですけど、あと何人ぐらいというところの、まだまだ採用しなければならぬ人数とかというのはあるんでしょうか。これで満たされているでしょうか。

○日高英城会長 加藤課長。

○加藤 浩総務課長 今年度におきまして、新型コロナウイルスのワクチン接種の業務が非常に多くなってきております。令和2年度における採用計画としましては、当初の目的どおりの人数は採用させていただいておりますが、昨今の業務の状況を見ると、時間外も令和2年度はそれほどでもないんですが、新型コロナ関係の時間外が令和3年度におきましては多くなってまいりますので、その状況を鑑みて、今年度の採用計画をしていきたいと考えております。

○日高英城会長 ほかに質疑ございませんか。

岡村委員。

○岡村有正委員 以前、議案調査のときもお聞きした経緯があるんですけども、再度お伺いしたいんですけども、81ページの女性相談事業についてお伺いします。

ここで行政報告書のほうでは月3回、合計36回ということで、実際は令和2年度は事務事業評価シートを見させていただくと、実績値としては48回という形で記載されております。

事務執行の効果については、様々な悩みを持った方に適切なアドバイスを行うことができた

ということで、非常に前向きな報告が書かれているんですけども、事務事業評価シートのほうの「評価・改善」のところを見させていただくと、DVを受けたことがあるにもかかわらず、相談しない人が多数存在する。その人たちに対してどのように支援を提供できるかが課題であると。相談内容は複雑化しており、心理的なケアを必要とする相談者も増えてきているが、専門的な知見を有する機関に委託するのは現状の予算では難しく、検討が必要であるということで、「改善効率化」というところにチェックが入っております。

この辺のことを考えると、非常に女性相談について、広報、ホームページに掲載されたり、女子トイレに紹介カード等を設置して、女性相談の周知に努めていらっしゃるということで、相談を48件実施したということで、非常に女性に対しての相談事業というのは実績を上げていると思うんですけども、この辺の決算での内容と事務事業評価を考えると、この事業そのものが今の現状でいいのかということをやられていると思うんですけども、これについて、この決算の段階で、今後どのような形でこの課題に向けて、来年度予算という形になるんでしょうけれども、お考えになっているのか、お伺いしたいと思います。

○日高英城会長 坂詰課長。

○坂詰和子人権推進課長併公平委員会事務職員 女性相談につきましては、書いてありますとおりに月に3回実施しております。令和2年度につ

きましては、相談件数が48件ございました。

事務事業評価シートのほうで書かせていただきました、相談をしない方が多数いるというところなんですけれども、後から相談に来られたら、過去にそういうことがあったとかという御相談をされる方がいらっしゃるの、そういう方たちに、実際被害に遭っているときにどのような支援をしていくかというところが、また、当然、相談に来られたときにどのように支援を提供していくかというところがなかなか、DVだったら何でも支援していきますという制度にはなっておりませんので、いろいろな制度を活用して、DVの被害者に対して支援をしていくところを検討していくのが課題であると認識しております。

女性相談そのものにつきましては、内容が複雑化というところで、本当に職場の悩みとか家庭の悩みとか複雑化してきているところで、相談員のほうは、北本市においては資格を持っているというところは委託の条件にしておりません。

他市等でDVの支援の研修をやっているところに委託をして、相談員を派遣していただいているという形でやっておりますので、相談の経験はあると考えております。相談員に対しての苦情等は、特に出てきておりません。ただ、複雑化していつているという状況はございますので、専門知識を条件にしてしまうと厳しいところはあるんですけれども、相談員の方とも相談しながら進めていきたいと考えています。

以上です。

○日高英城会長 岡村委員。

○岡村有正委員 令和元年度の行政報告書を見せていただくと、女性相談事業、相談件数76件であるのに対し、令和2年度は48件ということになると、件数の少なかったというのは、本来だったら、コロナ禍で、どちらかという、いろんな弊害が出て、DVも多数発生しているだろうという、いろんな新聞記事等も見られますけれども、女性の相談事業については、相談件数が少なかったという要因は、何か考えられるものがあれば教えていただければと思います。

○日高英城会長 坂詰課長。

○坂詰和子人権推進課長併公平委員会事務職員 女性相談につきましては、緊急事態宣言中でも電話相談等で、こちらに来ていただかなくても相談を受けるといような形で、工夫をして対応いたしました。件数が減った点につきましては、コロナで外出を自粛していたという方もいらっしゃる中で、そういう様々なというか、来ていただかなくても相談、対応していますよというところの周知が足りなかったかなと認識しております。

以上です。

○日高英城会長 ほかに質疑ございませんか。

[発言する人なし]

○日高英城会長 では、質疑がないようですので、99ページ、第2款総務費、第1項総務管理費、第4目文書管理費までの質疑を終結いたします。

続いて、行政報告書100ページ、第2款総務

費、第1項総務管理費、第5目財産管理費から116ページ、第2款総務費、第2項企画財政費、第1目企画財政総務費までについての、先ほどの固定資産評価審査委員会経費を除く部分について、質疑のある方の発言を求めます。

中村委員。

○中村洋子委員 100ページの庁舎管理の状況なんですけれども、庁舎管理業務を業務委託することにより、日常清掃、定期清掃、閉庁時間中の警備、電話の取次ぎの振り分けということで、これが増加しているんですが、31%の増ということで、この理由をお願いします。

○日高英城会長 加藤課長。

○加藤 浩総務課長 消防法の改正に伴いまして、新規の業務が増えております。自家発電装置の負荷試験、あと排煙窓の点検整備等が法律に追加されたことに伴いまして、増となっております。

以上でございます。

○日高英城会長 ほかに質疑はございませんか。

大嶋委員。

○大嶋達巳委員 細かいところですけども、100ページのほうに電話料金の状況というのがありますけれども、令和2年度は前年度に比べて8.1%増です。平成30年度から令和元年度に関しては4.2%の増だったんですけども、それ以上にまた増加しているんですけども、この辺の電話料金の増加の理由としてはどのように捉えているんでしょうか。

○日高英城会長 加藤課長。

○加藤 浩総務課長 こちら、電気料金とかにも影響あるんですけども、これを見ると、庁舎に来庁される市民が非常に少なくなってきたのかなと考えております。そのため、直接窓口に来ないで、電話で関係する各課にお問合せをされているのかなということで総務課では分析しております。

以上でございます。

○日高英城会長 大嶋委員。

○大嶋達巳委員 今、問合せがあるということでは、電話料金の負担は市民のほうということの説明になってしまうかと思うんですけども、こちらから発信している分の電話料金だろうと思いますけれども、そういう意味で、もう一度答弁をお願いします。

○日高英城会長 加藤課長。

○加藤 浩総務課長 あわせて、市民から問合せがあったことに関してのこちらから回答する部分もあります。あと、それぞれの公共団体に対しての問合せ関係も電話で対応をされているのかなということで分析しております。

○日高英城会長 大嶋委員。

○大嶋達巳委員 そうしたことなんだろうとも思うんですけども、市長公室だったかと思えますけれども、ホームページのリニューアル等に合わせてLINE等でのチャットボットですか、いろいろそういったシステムでの問合せ等があるということを考えますと、もう電話も使っていないのではないかと。市民からの問合せはそういうネット経由ということもあろうかと思

ますので、そうすると、今の説明だと不十分のような気がするんですけども、もう少しどうでしょうかね。

○日高英城会長 加藤課長。

○加藤 浩総務課長 確かに、メールとかの活用で、添付書類、関係書類の関係はそちらのほうでやり取りが出てくると思います。しかしながら、メール等ではなくて、電話での問合せ等もあると思いますので、増加しても仕方がなかったかなと考えております。

○日高英城会長 大嶋委員。

○大嶋達巳委員 今の仕方がなかったかなという発言はどうかと思うので、これは全てのことについて言えるんですけども、コスト削減というのは基本中の基本だと思いますので、電話料金、やむを得ず、業務上必要であれば、これは当然かかってもいいものですけども、それはよく分析して、使用状況とか捉えた上で、可能であればこれも削減すると、横ばいに持っていくとか、これ前の年度よりも増加率が倍になっていますのでね。金額的にそんなに大きくなるのかもしれませんが、しっかりした対応するべきだと思いますけれども、いかがでしょうか。

○日高英城会長 加藤課長。

○加藤 浩総務課長 確かに、電話料金であっても、極力デジタル媒体を使って、メール等を活用して電話料を削減するように働きかけをしていきたいと考えます。

○日高英城会長 ほかがございませんか。

[発言する人なし]

○日高英城会長 それでは、質疑がないようですので、116ページ、第2款総務費、第2項企画財政費、第1目企画財政総務費までの質疑を結びたいと思います。

続きまして、120ページ、第2款総務費、第2項企画財政費、第2目会計管理費から127ページ、第2款総務費、第3項徴税費までについて、質疑のある委員の発言を求めます。

質疑ございませんでしょうか。

○日高英城会長 大嶋委員。

○大嶋達巳委員 124ページの一番上にあります個人住民税システム特徴税額通知電子署名対応業務委託187万円とありますけれども、これが新型コロナウイルス感染症対策関連ということで、国庫支出金が全額充てられているかと思うんですが、これが新型コロナ対応としてこのような処理をされている理由についてお尋ねします。

○日高英城会長 佐藤課長。

○佐藤健市税務課長 124ページの個人住民税システム特徴税額通知電子署名対応業務委託というところの質問にお答えします。

こちらの行政報告書にございますとおり、特別徴収税額通知を電子的な処理ができるというふうにする仕組みでございます。この仕組みを取り入れることによって、対面をせずに対応ができる部分がありまして、新型コロナウイルスの感染拡大防止に資するという部分がありまして、交付金の対象としたところでございます。

○日高英城会長 大嶋委員。

○大嶋達巳委員 このような対応というのは、恐らく平成28年度課税分からできるようになっていたものを、今回の国庫支出金を使うということでこの年度に対応したものなのか。

それから、これネット経由というか、そういう形になるので、従来は紙ベースということなんだろうとも思うんですけども、その具体的な内容についても触れていただきたいのと。

あと、これによって事務の効率化・迅速化ということですから、通知の発送等がなくなったんだろうと考えるんですけども、その辺の内容と効率化が図れた時間的な削減の度合いですとか、そういったものについてはどのように捉えているのでしょうか。

○日高英城会長 暫時休憩します。

休憩 午後 2時01分

再開 午後 2時17分

○日高英城会長 休憩を解いて再開いたします。

佐藤課長。

○佐藤健市税務課長 個人住民税システム特徴税額通知電子証明対応業務委託につきましてお答えいたします。

こちらの業務は、令和2年中につきましては導入の準備を行い、令和3年から実質稼働するというシステムでございます。この内容につきましては、先ほど紙ベースだとどうしても対面になってしまうという説明をしましたが、さらに加えますと、こちらの通知を受け取る会社側からすると、同様に対面の対応にはなるんです

けれども、特にこのコロナ禍において、テレワークを推進する上でテレワーク化の障害になるという状況が企業側にある、そういう側面もございまして、コロナ対応としている部分もございます。

こちらのほうは総務省からの通知でも指摘がなされているところで、それに対して令和2年12月議会で補正をして、こちらのシステムを北本でも導入するというふうな運びとなったというものでございます。今現在、具体的な件数については、まだ把握に至っているものではございません。

以上です。

○日高英城会長 大嶋委員。

○大嶋達巳委員 今回の答弁で、令和3年からと言われましたよね。そうすると、この行政報告書は令和2年度のものでございますから、事務の効率化・迅速化が図られたというはおかしくないですか。

○日高英城会長 佐藤課長。

○佐藤健市税務課長 当然、令和2年度中は本稼働はしてはおりませんが、その仕様の作成、新たな事務、令和3年以降の準備という所要の業務を令和2年中に行えたということで、まだその図られたというところまで最終的には至っていないとは思いますが、その準備のほうをさせていただいたということでございます。

以上です。

○日高英城会長 大嶋委員。

○大嶋達巳委員 今ちょっとやっぱりおかしいよ、

答弁が。まず、令和2年度の補正ですけれども、これ正式にちょっと記憶していないですけれども、去年の12月か今年の、これ、いつの補正でやったのかということと、令和2年度中にどこまでやったのか。それから、事務の効率化・迅速化と、先方に通知をこのシステムを使って出すんだと思いますけれども、そういう意味で、本当に事務の効率化とか迅速化が図られたと言い切っているんですか、この令和2年度中に。正式に書いてもらわないと困りますよ、これ。もう一度見解をお願いします。

○日高英城会長 佐藤課長。

○佐藤健市税務課長 こちらのほうは改めて、令和3年度の行政報告の際には、その成果の部分は示したいと思います。

確かに令和2年度の段階では完了しておりませんので、その導入自体がですね。図られる見込みとか、そういった部分では、正確にはそういった状況であるということでございます。

○日高英城会長 大嶋委員。

○大嶋達巳委員 それでしたら、訂正が必要ではないですか。しっかりやってくださいよ。

○日高英城会長 佐藤課長。

○佐藤健市税務課長 訂正いたします。

○日高英城会長 ほかにございませんか。

岡村委員。

○岡村有正委員 それでは、124ページ、1-2の固定資産税等賦課業務経費についてのアの部分、固定資産評価システム関連業務ということで、今回の令和2年度の決算のほうでは委託料

が577万5,000円、使用料432万9,600円、借上料が601万3,440円ということなんですが、令和元年度の決算においては、経費のほうで委託料が213万2,000円となっています。ほかは若干の違いはあるんですけれども、大枠数万の違い程度なんですけれども、事務執行の効果については同じ内容になっていますが、どうしてこの委託料が倍以上に上がっているのかお聞きしたいと思います。

○日高英城会長 佐藤課長。

○佐藤健市税務課長 こちら、124ページの1-2固定資産税等賦課業務経費の固定資産評価システム関連業務についてのうち、委託料のほうは昨年度213万円と、554万6,000円の増となっているところでございますが、こちらシステム改修に係る経費のため増となった部分でございます。

○日高英城会長 岡村委員。

○岡村有正委員 この場合、システム改修ということになると、どういう目的でシステムの改修が必要だったのでしょうか。

○日高英城会長 暫時休憩いたします。

休憩 午後 2時25分

再開 午後 2時26分

○日高英城会長 休憩を解いて再開いたします。

佐藤課長。

○佐藤健市税務課長 こちらの電算処理業務委託料のシステム改修の内容については、令和3年度評価替えに向けての所要の改修になります。

以上となります。

○日高英城会長 ほかに質疑ある方、いらっしゃいませんか。

中村委員。

○中村洋子委員 125ページの還付金についてなんですが、固定資産税、都市計画税の還付金70件というところでは、過誤納とか地目認定誤りなどということで、やはりこれぐらい出るんでしょうか。具体的にどういうことだったのか教えてください。

それから、125ページの滞納整理の状況ということで、差押・参加差押152件という状況がありますが、実情的には増えているのか減っているのかということも含めて状況を教えてください。

それから、126ページの公売については、不動産鑑定委託4件中3件ということで売却されたということで、あとの1件はまだという状況がありますが、こちらも説明いただければと思います。

○日高英城会長 佐藤課長。

○佐藤健市税務課長 まず、125ページの還付金及び還付加算金の執行状況のうち、こちら還付金が70件、還付加算金が11件と、合計で81件ございます。この還付の主な理由が、過誤納、地目認定誤り等とございますが、具体的に申し上げますと、過誤納が26件ございます。こちらが133万4,800円で、地目誤りにつきましては10件、357万6,700円と。その他のところで98万3,800円となっております。

過誤納につきましては、税額以上に二重に納

付されたとか、そういった部分が生じまして還付が生じたということ、また、地目誤りにつきましては、税額にすると還付が生じるような、現在課税されている、修正後の地目が安くなる税目の地目が変わったことによって還付になったというところがございます。

また、125ページの滞納処分の差押・参加差押え152件とございます。こちらのところの内訳にはなりますけれども、預貯金が68件、売掛賃料が8件と、給与年金が46件、生命保険が23件と、不動産が7件となります。

この中で特に、去年の件数が277件ですので、大幅に減っている状況にはありますけれども、主な理由とするところは、不動産の差押えをすることを控えております。というのも、こちら公売を伴うものですので、すぐにはお金に換えるということがより容易な預貯金や保険といった債権のほうの調査に注力している部分がございます。そういった関係で、件数は減っている状況にあります。

また、126ページの公売につきましては、鑑定委託が4件、3件は売却とあります。残り1件につきましては、購買が不落、落札者がいない状況にありまして、まだ買手がつかなかったという状況の案件が1つあるということがございます。

以上です。

○日高英城会長 大嶋委員。

○大嶋達巳委員 125ページで、還付金の関連の質疑があったんで、それに付随してお聞きした

いんですけれども、還付加算金が11件ですけれども、これは還付加算金ですから、これが発生するのは市の側に何らかの問題があった場合かと思うんですけれども、その中で、先ほど地目認定誤りが10件と、この10件は還付金がつくものに該当するのかなと思うんですが、そうすると、まだ1件、違う理由のものがあるかと思うんですけれども、それは何なのか。

それから、この地目認定というのがなぜ発生するのか。それから、なぜこれが気がついたのか。その点についてはいかがでしょうか。

○日高英城会長 佐藤課長。

○佐藤健市税務課長 還付加算金の11件につきましては、こちらの内訳になるかとは思いますが。まず、地目誤りに該当する部分が8件、こちら135万3,900円となります。また、その他の部分が3件、2万7,700円ということで、主に地目誤りが還付加算金の生じた内容となります。

傾向としては、還付加算金が生じるということは、地目誤りというのが分かった時点から、確認できた時点から還付するまでの間の期間ということになりますので、例えば調査等により判明した場合や、所有者本人の申出により現地確認を経て地目誤りが判明したというケースがあるかと思えます。

以上です。

○日高英城会長 大嶋委員。

○大嶋達巳委員 まず、その他の3件がどういうものかというのをお聞きします。

それから、地目の誤りですけれども、何らか

の事由で気がついたから、これ直すんでしょうけれども、それがもともと何でそうやって間違っていたのか、その理由というのはどういうことなんでしょうか。

○日高英城会長 暫時休憩いたします。

休憩 午後 2時35分

再開 午後 2時37分

○日高英城会長 休憩を解いて再開いたします。

佐藤課長。

○佐藤健市税務課長 先ほど8件の、まず、地目誤りについて説明いたします。

こちら8件ではありますけれども、納税義務者は1件、1人の対応でして、こちらの還付につきましては、本人からの申出により、畑もしくは雑地だという主張があり、現地確認を行った結果、航空写真で経年の状況を確認の上、過年度の分も含め還付に至ったと。その期間が還付加算金を加算される期間であったため、この8件については還付となった加算金も付して支出することになりました。

残りの3件につきましては、こちらで改めて調べてお答えいたします。ちょっとこの場では、詳細を調べて、その上で回答いたします。失礼します。

○日高英城会長 ほかに質疑ございますか。よろしいですか。

[発言する人なし]

○日高英城会長 それでは、質疑がないようですので、141ページ、第2款総務費、第8項徴税費、第1目監査委員費までの質疑を終結いたし

ます。

佐藤課長、先ほどの回答、29日までにいただけますか。

〔「はい」と言う人あり〕

○日高英城会長 ありがとうございます。

すみません。訂正いたします。127ページ、第2款総務費、第3項徴税费までの質疑がここで終わりました。

この後の138ページからは、先ほど既に終了していますので、総務部会計課を含む関係について、歳入歳出全般を通して質疑はございませんでしょうか。

〔発言する人なし〕

○日高英城会長 それでは、質疑がないようですので、これで総務部関係の質疑を本日は終了いたします。29日に大嶋委員への回答をいただいた後に終結ということにさせていただきます。

日程第4、議案第48号 令和2年度北本市埼玉県央広域公平委員会特別会計歳入歳出決算の認定についての審査を行います。

直ちに質疑に入ります。

質疑は歳入歳出一括で行います。

行政報告書412ページから413ページですね。質疑のある方の発言を求めます。

〔「なし」と言う人あり〕

○日高英城会長 それでは、質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

ここで暫時休憩いたします。

休憩 午後 2時43分

再開 午後 2時47分

○日高英城会長 それでは、休憩を解いて再開いたします。

日程第5、議案第43号 令和2年度北本市一般会計歳入歳出決算の認定についてのうち、議会事務局関係についての審査を行います。

議会事務局については、議案調査を行っておりませんので、事務局長から概要の説明をお願いいたします。

事務局長。

○齊藤 仁議会事務局長 それでは、議会費の審査のほうよろしく願いいたします。

行政報告書73ページでございます。

予算現額2億2,280万円に対しまして支出済額が2億1,357万6,522円でございます。執行率が95.9%でございます。対前年度と比較しますとマイナスの955万6,000円、4.3%の減でございます。こちら人件費も含まれた数字になっておりますので、そのうち、職員人件費につきましては人事異動によりましてマイナスの169万6,000円の減となっております。

それでは、議会運営経費1億6,813万5,082円でございます。こちら、対前年度比でマイナスの680万5,197円となっております。主な要因でございますけれども、プラス・マイナスございますが、まず減の要因といたしまして議員報酬でございます。議員報酬の10%減額を6か月間行いまして、328万1,000円減となっております。次に、市議会議員共済会の負担金につきましては毎年負担率が下がっておりますので41万円の減額となっております。

次に、旅費でございます。行政視察を中止したことに伴いまして192万4,000円減でございます。

交際費につきましても30万5,000円の減でございました。

次に、バス運行委託料といたしまして、こちら令和元年度には、姉妹都市交流がありました関係が、令和2年度はありませんので25万1,000円のバス運行委託料が減となっております。

次に、事務機器借上料といたしまして47万8,000円の減。

最後、政務活動費の交付金が243万1,000円、半分減額となっております。

逆に増となった要因でございますけれども、期末手当、6月支給分10%減額しておりますけれども、新たに議員となられた4人につきましては満額ではなく、期間が短かったので、令和元年6月支給分につきましては30%の支給であったため、令和2年度は逆に満額支給しておりますので60万円増額となっております。

次に、費用弁償につきましては53万7,000円増えてございます。こちら、議会改革特別委員会があつたり予算決算常任委員会が新たに増えたこと、また、議会運営委員会への諮問事項がありましたので回数が増えたことによるものでございます。

次に、委託料でございます。会議録の作成につきましても同じように予算決算常任委員会、議会改革特別委員会等々が増えたことによりま

して会議録の作成委託料も増えてございます。

次に、備品購入でございます。議場にマイクユニットを6席分増やしておりますので、こちらが67万7,000円増えてございます。

これらをプラス・マイナスいたしまして、先ほど申し上げましたマイナスの680万5,000円ということでございます。

細かく御説明いたしますと、議員報酬の支給状況でございます。8,240万80円でございます。こちらは、対前年度比328万1,641円の減でございます。先ほど申し上げましたとおり、6月から11月の6か月分を10%減をいたしまして433万4,000円減額しております。

一方で、令和2年度は報酬改定がございました。議長、副議長につきましては4,000円増えております。委員長以下につきましては3,000円増額となっております。こちらが74万4,000円増えておりますけれどもプラス・マイナスをいたしましてマイナスの328万1,000円となったところでございます。

続いて、議員期末手当の状況（2）でございますけれども、こちら、対前年度比で60万円の増となっております。こちら、先ほど申し上げましたとおり、6月期末手当10%減いたしましたけれども、元年度の新議員4人分の6月支給分が30%であったため、2年度は満額支給となったことに伴いまして60万円増額となっております。

続きまして、74ページでございます。

本会議、委員会の開催状況でございます。御

覧のとおり、定例会、臨時会につきましては実日数で32日間でございます。費用といたしまして201万6,000円でございます。こちら費用弁償でございますけれども、対前年度比53万7,000円でございます。こちらにつきましてでございますが、本会議の回数が、令和2年の3月定例会、一般質問4日間を取りやめておりますが令和2年度は行っておりますのでその分が増えてございます。

続いて（４）、75ページになりますけれども、議員の市外行政視察の状況でございます。こちら、御承知のとおり県外の行政視察は行っておりませんので支出のほうはございません。

また、交際費でございます。7,000円でございますけれども、対前年度比で言いますとマイナスの30万5,000円となっております。こちらは、いろいろな団体からの、夏祭りであるとか忘年会、新年会のお呼ばれがなかった、一切なかったことによるものでございます。

続きまして（６）の印刷製本業務の状況でございます。

会議録の上製本2冊と議決書の上製本1冊、毎年作成しております。こちらにつきまして、前年度とほぼ同額でございますけれども、こちらを作成いたしまして永年保存しているところでございます。

続きまして、イの議会だよりの発行状況でございます。177万6,005円でございますけれども、対前年度比で言いますとマイナスの17万3,000円でございます。こちらにつきましては、業者

がセンター印刷から望月印刷に変わったことによりまして減額となっております。

続きまして76ページでございます。

（７）委託業務及び賃貸借業務の状況でございます。

アの議員履歴報酬の管理状況につきましては11万円で、対前年度と変更はございませんが、消費税の分で若干上がっております。

続きまして、イの会議録のデータ保存・公開状況でございます。こちら、会議録の検索システムでございます。こちら平成28年から令和4年までの契約でございますので変更はございません。85万8,000円でございます。

会議録の作成状況でございます。こちらにつきましては351万4,647円でございますけれども、対前年度比64万8,000円の増となっております。こちら、先ほど申し上げましたとおり、予算決算常任委員会、あるいは議会運営委員会、議会改革特別委員会等々の開催が多かったため64万8,000円の増額となっております。また、委員会の反訳の単価が、1時間当たりの単価、4,000円ほど増えておりますのでこちらも影響しております。

続いて、エの本会議の映像配信等の状況でございます。インターネットでの録画配信につきましてでございますけれども、こちら118万8,000円でございます。こちらも前年度同額で消費税分だけ増えております。

次の議場等の映像・音響機器による録画、録音及び映像システム活用でございます。こちら

のまず保守点検でございます。こちらにつきましては、令和元年の8月からプロジェクター、大型モニター、書画カメラ等を導入いたしましたのでそちらの分の保守点検が増えてございます。

続いて借上料、映像システムでございます。こちらにつきまして126万2,304円でございますけれども、対前年度比で42万円ほど増額となっております。こちらにつきましては、先ほど言いましたプロジェクター、大型モニター、書画カメラを令和元年の8月から導入しておりますので、令和2年度につきましては満額1年分ということでございますので増えてございます。

続きまして、事務機器借上料の映像・音響システムでございます。こちらと、その次の議場等システム、こちらは一体でございますけれども、昨年度比、元年度比で言いますとマイナスの89万8,000円でございます。こちら、令和2年の11月に、事務局側のシステム一式とカメラ等々を更新しております。その関係で、上の263万1,300円につきましては4月から10月分まででございます。下の議場等システムというところがその入れ替えた部分でございますので、月額にしますと37万5,900円だったものが19万6,130円になりましたので、約18万円ほど月額の単価が下がってございます。下がっておりますけれども、議場のマイクについては入れ替えてございません。また、当初作ったときの契約、月額37万5,000円の中にはこの委員会のマイクであるとか録音機とかも含まれており、そこは

更新していなくて無償貸与ということになっておりますので大きく減額となったところでございます。

続きまして、オの議員健康診断でございます。174万2,350円。こちらにつきまして受診者は令和元年度と同様に15人の受診がございました。

続きまして、77ページの備品購入でございます。こちらでございます。議場内マイクユニット6台分を増設しております。また、質問者用の席、質問席を1台購入しておりますので、こちらは67万7,000円でございます。こちらにつきましては、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用して、全額交付金対応となったところでございます。

続きまして、(9) 政務活動費でございます。121万3,885円、対前年度比で243万1,000円の減でございます。御承知のとおり、半分を使わずに返還していただいたことによるものでございます。

続いて、事務局運営経費でございます。83万4,189円でございます。対前年度比マイナスの105万4,000円でございます。こちらの要因につきましては、行政視察の随行がなくなったことが主なものでございます。また、令和元年度につきましては、事務局にある応接椅子、そちらのほうを備品購入として購入しておりましたけれども、令和2年度につきましてはそれがなくなったところでございまして、合計してマイナスの105万4,000円となったところでございます。

説明は以上でございます。

○日高英城会長 それでは、行政報告書のページ順に審査を行います。

73ページから77ページですね。

質疑のある方の発言を求めます。

大嶋委員。

○大嶋達巳委員 77ページのところで備品の購入ということで説明いただきました。

67万7,589円とありますけれども、その行政経営部のほうで頂いたその資料で見ると1,000円単位で丸めていますけれども、67万8,000円に対して国庫支出金が67万7,000円で一般財源1,000円という形で資料頂いているのですけれども、この中で一般財源が与えられているという部分があるのですか。

○日高英城会長 事務局長。

○齊藤 仁議会事務局長 国庫は多分1,000円以下は切捨てになると思いますので、多分589円につきましては一財になるかなと思います。

○日高英城会長 大嶋委員。

○大嶋達巳委員 もう一つ、これは局長に聞く話でもないとは思いますが、説明いただきまして思い出しましたが、議員報酬削減、それから政務活動費も削減しましたが、これについては、その財源に関してはコロナ対策に使うというようなそういう話だったような気もするのですが、そういう意味においては、これは有効に使われたと考えていいのですか。

○日高英城会長 齊藤事務局長。

○齊藤 仁議会事務局長 減額された金額を、これに使いましては、一般財源なので出てきません。けれども、コロナ対策市単独の事業に使っていることからすれば有効に使われていると考えております。

○日高英城会長 ほかに質疑ございませんか。中村委員。

○中村洋子委員 こちらは出ていないのですけれども、やはり磁気ループが減額、議員報酬と併せて、やはり減額という形で、もう当初から外されたという状況では、やはり必要なのかなというね、委員会などで傍聴している方とか、ぜひ前向きに考えていただけたらと思うのですが、いかがでしょうか。

○日高英城会長 齊藤事務局長。

○齊藤 仁議会事務局長 おっしゃるとおり、委員会、ここにつきましても磁気ループは必要かなとは思っておりますが、その、コロナの減額のとときに落としてから、来年度の予算につきましても、今の状況では、まだ、誰でも傍聴できるという状況まで決まっておられませんので令和4年度の予算要求はしておりません。ただ、私としては必要だと思っておりますので、今後、折を見て要求はしていきたいと思っております。

以上です。

○日高英城会長 ほかに、質疑ございませんか。よろしいですね。

〔「はい」と言う人あり〕

○日高英城会長 質疑がないようですので質疑を終結いたします。

以上で、本日の日程全部が終了いたしました。

それでは、副会長より散会の挨拶をお願いいたします。

○中村洋子副会長 本日はこれにて終了いたします。

お疲れさまでした。

閉会 午後 3時09分